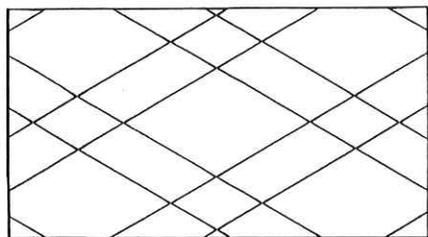


第五章

現代の城崎



子持菱

第一節 戦後改革と町村の変貌

(1) 温泉都市の復興と町村合併

敗戦と大豊

昭和二十年（一九四五）八月十五日、日本はアメリカ・イギリス・中国の名で出されたポツダム

岡市構想

ム宣言を受け入れ、無条件降服をする。この宣言にもとづき日本はアメリカ軍を中心とする連

合国軍に占領されることになり、九月にマッカーサー元帥を最高司令官とする連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）が東京に移され、連合国軍による間接統治が始まる。

十月、総司令部は幣原喜重郎首相に対して、婦人の解放・労働組合の助長・教育の自由化・圧制的諸制度の撤廃・経済の民主化という五大改革の指令を発する。この方向を受けて、日本国憲法の制定、労働組合法・教育基本法・学校教育法の制定・農地改革の実施など、さまざまな分野での民主化がはかられてゆく。

これに応じ、昭和二十年十月、日本共産党がはじめて合法政党として活動をはじめ、つづいて旧無産政党系の日本社会党や旧政友会系の日本自由党、旧民政党系の日本進歩党が結成された。敗戦後のインフレーションと食料・衣類・日用品などの極度の欠乏の中で、総司令部が二・一ゼネスト（昭和二十二年二月）の頃まで労働・農民運動を積極的に容認する姿勢をとったことも重なり、社会運動が高まってゆく。

城崎にも、農地改革や新教育制度の発足や町の民主化運動といった事柄(2)・(3)・(4)で戦後改革の影響が直接におよんでくるが、地方行政に関しても、つぎのように、アメリカ軍姫路軍政武官ラモート中佐の指導に

よる但馬の町村の合併構想が問題となる。

この問題の契機となったのは豊岡町（伊地智茂町長）の「大豊岡」構想である。豊岡町は大正後期以降、由利三左衛門町長、その後任の伊地智三郎右衛門町長（由利町長の助役、茂の父）のもとで、円山川改修や上水道・道路の整備などの大規模な公共事業をおこないつつ、近隣の村落を合併して豊岡町を中心とした地方中堅都市圏を形成するという「大豊岡」構想の実現を目指してきた。そして昭和十八年（一九四三）までに、付近の八条村・新田村立野地区・三江村・田鶴野村との合併をおこなったが、五荘村・奈佐村・新田村・神美村の豊岡よりの地区との合併は成功せず、豊岡市制を実現するにはいたらなかった（『豊岡市史』下巻）。

ラモート中佐の斡旋により姫路市およびその付近七カ町村の合併工作が進展しているのをみた伊地智豊岡町長らは、昭和二十一年一月二十九日姫路市にラモート中佐をたずね、豊岡町と新田村・五荘村・中筋村・奈佐村・国府村・神美村などの合併問題への協力を要請した。ラモート中佐は、二月一日前記七カ町村の代表を姫路に招き、さらに一歩進めて、七カ町村に日高町・城崎町・出石町・小坂村・内川村・港村・八代村を含めて合併し、北但馬に一四カ町村を合せて七万人の都市を建設することを提案した（『神戸新聞』昭21・1・31〜2・2）。

ラモート中佐の考えは、①米軍は舞鶴や鳥取といった既設の都市よりも、「平和日本建設に意義ある新しい都市の進出を期待して」おり、「出来るだけの援助を惜しまない」こと、②経済的・政治的・文化的に大都市に依存しなくともいいような「大きな政治集団」を北但に形成し、地方行政の民主化に寄与すること、③豊岡を商業地、日高を工業地とし城崎の温泉地や周辺の農業地と結びつけ「経済の民主化」を進めることである。

新聞には、二月三日ラモート中佐と合併関係一四カ町村の協議会の実施、六日までに関係町村は合併決議をし陳情書を豊岡町長に提出、豊岡町長は八日姫路に陳情書をもって急行し合併手つづきを完了、四月一日北但一四カ町村を包含した新しい「豊岡市」誕生というスケジュールさえ報道された（同前、昭21・2・3）。この合併への動きは、合併をめぐる具体的計画が関係町村で十分に調整されていないにもかかわらず、豊岡町とラモート中佐により強引に進められていった。

二月三日豊岡町役場で、ラモート中佐・原姫路市長・山口兵庫県地方課属と関係一四カ町村長（出石と八代欠席）が出席し、合併問題に関する協議会が開かれた。ここでは個人の資格で各町村長の賛否が求められ、太田日高町長は反対し、他の一カ町村長は「小規模な合併なら反対だが大きなスケールにもとづく合併には賛成」であった（同前、昭21・2・4）。これには豊岡町への吸収合併を警戒する要素が強かったと思われる。

その後二月六日に日高町は合併反対を決議し、出石町も合併に消極的であった。これに対し城崎町会は六日に合併賛成を決議した。豊岡町以外の他の一〇カ町村は大団結するならば合併に賛成と形勢觀望の姿勢であった（同前、昭21・2・7、2・8、「城崎町会議録」）。城崎町が合併に賛成したのは、次項で述べるような温泉の荒廢の状況を姫路軍政部や兵庫県の支援で打開しようとしたのであろう。

この合併問題は、三月六日ラモート中佐がアメリカ本国からの帰還命令で急に帰国したので立ち消えになつてゆく。

温泉地城 崎の復旧

戦時下の物資と人員の不足が重なり敗戦直後の城崎温泉は荒廢していた。川崎重工の電気技術者をしていたところ城崎温泉の温水を送るモーターなどの修理を頼まれて昭和二十年秋から町役場

に入った住吉正一によると、当時の六湯のうち一応満足であつた共同浴場（外湯）は一の湯と御所湯ぐらいで、あとは温度が低下していたり、浴槽の片方しか入浴できなかつたり、鴻の湯のように完全に麻痺しているという状況であつた。なかでも駅前通りや下の旅館しもの入浴客に關係する地藏湯は、泉源から湯を引く竹管が腐り水が入り湯の温度が低下し、晩秋になると並等湯は閉鎖され、上等湯だけが交互にかろうじて入湯できるという状態で、駅前通りや下の旅館はとくにさびれていた。これに対し、とりあえず地藏湯、鴻の湯、曼陀羅湯の状況を改善するため、泉源約八十のうち悪いもの四十余を粘土で埋め、竹管を化学製品パイプにかえて、昭和二十五年末頃までによりやく共同浴場の状態がよくなった（住吉談）。

この間、城崎温泉の發展構想も種々に論じられる。まず昭和二十一年夏以来、伊東祐一博士（米子医学専門学校〔現鳥取大医学部〕、温泉医学）を招いて研究した結果、療養温泉として科学的設備を充実させる案がまとまつた。それは、①各浴場付近に空間緑地帯を設けて、四圍の山岳を高度に利用開發して保健と厚生施設をおこなうこと、②「横臥浴室」、「刺激療法浴室」をはじめ「復元力応用器具」を備えて立体的な温泉療法設備を完成することなどである（「神戸新聞」昭22・1・3）。

二十二年十一月十四日には、三宅驩七町長から町会への諮問書に対し、町会は、城崎都市計画区域を城崎町と港村からさらに拡大し、竹野村・中竹野村をも含めることを答申した。これは觀光地としての相互関連を考慮したものである（「町会会議録」）。そして城崎―竹野間の道路開設工事を生産道路ということで大部分国と県の補助金を得て昭和二十三年から始めた（頂上より城崎側は昭和五十九年度に終了。竹野側は六十一年度に完了見込）。

二十四年になると城崎町は兵庫県と連携して城崎を中心に竹野村・港村・内川村も含めた城崎大遊園都市計画を検討し始め、右の四カ町村から県への陳情書も出された（「神戸新聞」昭24・1・22、2・26）。

これは昭和二十五年秋に、岸田知事のきも入りで県都計課の手で「国際温泉文化都市城崎温泉開発計画」として具体化した。関係町村は、城崎・竹野・中竹野・奥竹野・港・内川で、七億円余の巨費を投じ十カ年計画で総合開発をやるうとするものであった。そのおもな内容は、①円山川をしゅんせつして避難港、荷揚げ港を設けるほか水上飛行場施設を設ける、②バス道路の整備（豊岡―津居山、城崎―竹野、津居山―城崎―久美浜など）、③ハイキング道路、スキー場、公園の整備、④日和山遊園地の近代化と桃島にダンスホール、魚つり場、周遊道路を設け、楽々浦に船遊び島を設ける、⑤坊主カ平にゴルフ場の設置、⑥円山川のつり橋から下流、直線三〇〇〇メートルにボートレース、ヨットハーバーを設ける、⑦桃島、日和山に郷土博物館、動物園、天然水族館、林間学校、図書館を完備する、などであった（同前、昭26・1・20）。

一方、泉源の開発についてもすこしずつその方向が固まってゆく。昭和二十三年一月二十六日、赤字財政の城崎町で、今後の城崎温泉のあり方について、町議・区議・各種団体長・業者代表らが集まり懇談会が開かれ、「積極的な温泉行政をおこなうこと」を是とする意見が多く出された。その後二十四年三月に京大の瀬野博士（地球物理教授）の新泉源を求めた調査が実施されることになった（同前、昭23・1・29、12・25）。昭和二十五年三月に内湯問題が解決すると、昭和二十六年七月からボーリングが始まり、二十七年八月三号ボーリングがようやく成功し、三十一年十月四〇軒の旅館で内湯が実現する基礎となった（付編第一章「城崎温泉の集中管理と内湯問題の解決」参照）。



写215 昭和25年頃の駅前送迎風景

この間、昭和二十六年の温泉ボーリングまでは財政的事情で、必ずしも積極的な改良政策はなされていないが、敗戦の混乱がおさまるにつれて、つぎのように徐々に城崎温泉の浴客も増加してくる。

昭和二十三年四月になると、「祭日と日曜のつづいた三、四日城崎温泉は京阪神、姫路方面からの泉客が殺到しておよそ七〇軒の旅館は「いずれも超満員」、「連日の泉客はざっと四千名、終戦以来の景気であった」という状況がようやく生じてきた（「神戸新聞」昭23・4・6）。

その冬、城崎温泉旅館組合はスキーと温泉を結びつけて城崎スキー場の宣伝に乗り出し、宿泊料金の割引などを実施する（同前、昭23・11・4、12・7）。また二十四年三月七日に、十二年ぶりに城崎温泉を訪れる遊覧臨時列車が復活した。これは姫路―天の橋立―豊岡―城崎（泊）―姫路のコースで約四〇〇名が城崎を訪れることになっていた。

城崎温泉旅館組合では、この第一陣に「美人連を途中まで出迎えさすとか、音楽隊のプラスバンドで歓迎するとか、いろいろと趣向をこらした歓迎準備を進め」た（同前、昭24・3・6）。

しかし戦後まもなくの景気は安定しない。ドッジラインやシャープ勧告により緊縮財政が実施された昭和二十四年夏には、「例年夏ともなれば浴客でにぎわう城崎温泉も、一般の金詰りが影響してかサッパリふるわず、これではならぬと有力旅館では歓迎旗や歓迎提燈で城崎駅到着の各列車を迎えるがすすす素手でかえる日が

表85 城崎温泉共同浴場入浴者数

年度(1月～12月)	入浴者数	年度(1月～12月)	入浴者数
昭和9年	986,335	昭和22年	620,655
10	1,044,085	23	526,835
11	973,742	24	1,066,469
12	891,075	25	1,024,540
13	844,376	26	1,189,401
14	565,880	27	1,245,239
15	695,905	28	1,278,183
16	670,055	29	1,344,032
17	691,915	30	1,365,425
18	721,535	31	1,342,750
19	673,725	32	1,155,887
20	759,110	33	1,185,579
21	859,365	34	1,210,765

(備考) 温泉課史料から作成。赤券(町民並等湯)利用者数を除く。

表84 城崎駅降車人員
(定期外)

年度	人員
昭和24年	348,107人
25	327,247
26	379,301
27	395,623
28	431,893
29	459,543
30	487,377
31	556,322
32	564,001
33	586,782
34	640,609
35	740,585

(備考) 城崎駅調べ

多くなつた」という状況になつた。城崎温泉は、この苦境切り抜けに、同年秋から宿泊代一級二〇〇〇円を八〇〇円、二級七〇〇円を五五〇円に値下げする一方で、宿泊料一泊三食付五〇〇円、先発二名無料、汽車半額、みやげ品一割引、芸子げいこの手おどり大会(町公会堂)などのサービスで団体客を誘致しようとした。こうして、九月十五日から五日間豊岡町で開く全日通労組全国大会一〇〇〇名の客を吸収したり、十月に名古屋福徳旅行団(中京有力実業家の集い)四〇〇名の招致に成功するなどの成果をあげるようになった。また前者のような労働組合全国大会の客を招くため、大会場用に三〇万円で城崎小学校講堂を拡張した(同前、昭24・7・10、9・6、10・11)。

昭和二十五年(一九五〇)六月に朝鮮戦争が勃発し、日本経済の回復は進展する。鉱工業生産は二十五年後半から急上昇し、前年比が、二十五年は二二%、二十六年は三五%、二十七年は一〇%、二十八年は二二%と高成長をつづけ、二十六年には戦前の昭和九年～十一年の平均

水準を回復した。

この影響で城崎温泉では昭和二十六年一月になると、連休には旅館は超満員で「せっかくですがお断り」との風景が展開するようになり、二十七・二十八年と繁栄の記事はつづく。

そのことは、城崎駅定期券外降車人員が二十六年から三十五年まで一貫して増加していること（表84）や、城崎温泉共同浴場入浴者数が二十六年から三十年まで同様に増加していること（三十一年度から内湯実施の影響）（表85）からも裏付けられる。

こうして、城崎町は、「二十五年交付金制度はじまって以来交付金も起債もうけずいまだにその豊かな財政をおう歌し、他市町村をうらやましがらせている天国のような町」と報道された（同前、昭27・9・9）ように、但馬の市町村中で最も財政に余裕のある町となっていた。

城崎町・内川村の合併
昭和二十七年十一月、北但自治制度調査会が県下のトップをきって結成された。これは町村合併を促進しようとする団体である。城崎町関係で採りあげられていた合併問題は、城崎町を中

心に港・内川三カ町村合併と、豊岡市（昭和二十五年四月、豊岡町・新田村・五荘村・中筋村を合併して市制実施）を中心に城崎・内川・奈佐・港の五カ市町村合併の二つであった（「神戸新聞」昭27・11・5）。

前者は、昭和二十年代中期から構想された城崎温泉を中心とした開発計画の延長線上にある。後者は、戦前からの「大豊岡」構想の流れに位置する。この合併の直接の目的は、貧困な財政の市町村を合併することにより行政費を削減し財政基盤を強化することであるが、その土台をもとに総合開発構想を実現してゆくことも期待されていた。

しかし城崎町は、豊岡市に比べ財政状況がよく当面は豊岡市との合併を考えておらず、城崎町と豊岡市の合併構想は対立していた。内川村は、三八五万円の歳出のうち一五〇万円を役場費に使うように財政的基礎が弱く、合併熱が高く城崎町か豊岡市いずれかとの合併を希望しているが、組合立の小・中学校を城崎町と経営していること（第四章第四節(2)参照）から、城崎町との合併の動きが強かった（同前、昭27・11・5）。当時の内川村助役の平井亀雄によると、昭和二十五年に豊岡市が発足した際にも内川村に合併の働きかけがあったが簡単に謝絶したという（平井談）。

昭和二十八年九月一日、吉田茂内閣のもとで町村合併促進法が三カ年の時限立法として公布された。この法律は、適正規模の町村をつくるため、人口最低八〇〇〇以上を基準に市町村合併を促進するため、財政的・行政的等で便宜を供与するものであった。

豊岡市は、この法の公布施行に伴い年来の構想を実現するため、同年十二月二十七日、城崎町・内川村・港村に対して「円山川流域総合開発研究会」の設置を提唱し、その準備会を二十九年一月十八日に開催した。また一月八日付で、佐川辰夫市長名をもって、城崎町・内川村・港村や小坂村・神美村・奈佐村・国府村・八代村の八カ町村長と議会議長に対して、町村の適正規模に関する共同研究の用意がある旨文書をもって申し入れた。同時に市内部においてもこの問題を研究するため委員会を構成した。その後、二月四日に港村、五日に内川村、二十四日に城崎町を委員が訪問して町村合併についての申し入れをした（『兵庫県市町村合併史』）。

これに対し城崎町は昭和二十九年一月十一日城崎町公会堂で、県委員・地方課長・城崎・内川の町村長・助役・議長・副議長・議員の出席を得て、合併促進協議会を開き、その後、内川村（二月二十四日）と城崎町（一

月二十五日）は独自に協議会を開いた。また二月六日城崎町は港村に合併についての申し入れをした（同前）。こうして城崎町と豊岡市は、内川・港両村の合併をめぐる対立を深めた。二月十九日北但地方事務所（兵庫県）は、合併の基礎となる各ブロックごとの調査を発表した。それによると城崎町・内川村は、城崎ブロック（城崎・内川・港三カ町村、人口一〇五〇〇余人）に入れてあり（「神戸新聞」昭29・2・21）、県は城崎町の立場にたち豊岡市と意見が異なることになった。

豊岡市側は円山川流域総合開発を掲げ港村と内川村を豊岡市との合併にむけようと種々の働きかけをした。この両村が豊岡市との合併を決議すれば城崎町（人口四二〇〇余人）は人口八〇〇〇人に満たず、豊岡市に合併せざるを得なくなる。

内川村の動向を決めたのは今津架橋（現在の城崎大橋）問題である。円山川は内川村を東西に二分しており、今津架橋の実現は、敗戦直後から楽々浦・戸島・飯谷地区民の強い希望となっていたが、費用などの関係で実行されていなかった。合併当時の内川村長瀬崎藤右衛門は、敗戦直後から今津架橋の熱心な推進者であり、城崎町・港村との三町村合併を構想していた。内川村内でも、城崎町との合併を求める空気が強かった。四月三十日、佐川豊岡市長は、合併に関する連合協議会で、円山川下流の改修・畜産大学の設置・円山川右岸道路総体計画の樹立（二十九年より市単独事業として着手）・気比にパルプ工場の誘致などを語ったが、今津架橋は道路の一応の完成をまけて実現すると語ったにとどまった。その後、五月十一日までの豊岡市と内川村の話合いにおいても、市から架橋問題に満足な解答が得られなかった。一方西村六左衛門（十二代）城崎町長は内川村に架橋優先（町事業として）を明言し、その具体的話し合いが進展した（架橋費一六〇〇万円）。そこで

瀬崎村長の決断に応じ、内川村は、五月十二日村会協議会で城崎町・港村との三カ町村合併を決定し、五月十二日の村会でそれが可決された。ところが七月三日港村は城崎町・内川村とともに豊岡市との合併を希望し、両町村の同調が得られないときは単独でも豊岡市に合併するとの決議を示した（『内川村誌』、『兵庫県市町村合併史』、『昭和二十九年内川村会会議録』、平井談）。

そこで城崎・内川両町村は、早急に三カ町村の合併を実現することは困難であると判断し、今後なお港村との合併を進めることとし第一段階である二カ町村合併を実現することにした。両町村ではこれを広く住民に説明し多数の住民の支持を得たので、九月二十二日両町村議会は満場一致でこの合併をそれぞれ議決した（『兵庫県市町村合併史』）。

その内容は、内川村および城崎町を廃しその区域を以て新たに城崎町を置き昭和二十九年十二月一日から施行することであった。しかし県議会へ九月二十八日に提案されたにもかかわらず、予定の十二月一日となっても県会の議決は得られなかった。城崎町の合併促進協議会委員であった藤原金太郎によると、豊岡市側が県会・県庁に両町村の合併反対の圧力をかけたからという。「神戸新聞」（昭29・12・12）によれば、豊岡市は今津架橋問題でも、将来大型船が豊岡市までさかのぼれるように同橋を開閉橋にすること、ボートレースに支障のないようケタ間一三回の場所を二カ所設けることの二希望条件を県に申し入れ、架橋問題（両町村の合併）に横やりを入れ（この条件を入れると経費負担が倍加）ようとしているともいう。

城崎・内川両町村は改めて両町村長連名で十二月十六日付で実施希望日変更申請を提出した。翌年一月ようやく県会の議決を得て、県は、昭和三十年一月二十八日付で、二月一日から内川村と城崎町が合併し新たに城

崎町を設置する告示を出した。こうして新城崎町（人口五八一二人、戸数一一六七戸）は三十年二月一日発足し、町長職務執行者に旧城崎町長西村六左衛門（十二代）を決定、同年二月十八日および同月二十三日第一回町長および町会議員選挙をそれぞれ執行して、町長（西村六左衛門）および議員十八名を選出した。

合併に先だち、昭和三十年一月三十日、内川村・城崎町の名で「城崎町建設計画書」が示された。そこでは新町建設の基本方針として「新町は円山川下流に臨む関係二カ町村の自然の地勢と友好善隣の現実に基いて団結、ここに新興自治体建設の機運を醸成するにいたったのである。依ってこれを一新機軸として立地の環境的条件と天恵の資源を利用開発するとともに伝統の美風良俗を助長し相和し相擁し明朗にして文化的な理想郷の建設を目指す」すことなどをうたっている（「城崎町会会議録」）。しかし旧城崎地域（泉都で観光地）と旧内川地域（農村）をどのように有機的に関連づけ発展させてゆくかの方向は明示されていない。内川村助役であった平井亀雄によると、内川村は架橋問題以外に城崎町と将来の展望を論議する十分な余裕がなかったという。（平井談）。この問題は現在の城崎町の課題となって残っている。

豊岡市との 昭和三十年四月一日、豊岡市は奈佐村・港村を編入して、人口三九七七八人、戸数八〇六六戸
合併問題 の都市となった。

昭和三十一年夏になると、県がさきの第二四国会で成立した新市町村建設促進法に基づき豊岡市と城崎町の合併を強行するとの見解を明らかにしたため、豊岡・城崎の合併問題が再び生じてくる。城崎町では合併に反対の空気が強い。町会の伊賀市太郎総務委員長は、「城崎は〔県の当初の合併計画通り〕港、内川の両村に合併を働きかけたが、港が豊岡に同調し、奈佐とともに同市に編入された。その際城崎は県から『城崎町の合併

はこれで終ったものと認める』という正式文書を受け取っているほどで、県がいまとなって豊岡と城崎の合併を推進するとは不合理だ。城崎町民としては、豊岡とは本質的に町の性格を異にしていること、豊岡は円山川、津居山港の開発を看板板にして合併話を進めているが、口約だけといったやり方に不満をもっている」と、合併反対の姿勢を公然と示し、西村六左衛門町長も、県が城崎の意向もたださずに強制合併に進むなら「成行きによっては行政訴訟にまで発展するものと思う」と合併反対を公言した（「朝日新聞」昭31・7・18）。

八月五日城崎町当局は、地元の各種団体（新旧町議、学識経験者を含む）と合併協議会を開き、「城崎町としては促進法による機能を持っているので合併の必要なし」と決議し、合併反対の署名運動をはじめた。十一日には町民約四〇〇人が町公会堂に集って「城崎町建設促進町民大会」を開き、豊岡市との合併に反対するつぎの決議をした。①特異性を持つ観光行政と農政の併立をはかり共存共栄のため、一致協力する、②不可解な県の町村合併修正策定計画である豊岡市との合併は、絶対に拒否する。そして城崎町は、全町民に「豊岡合併反対署名簿」を回し九七・五％の賛同を得て県へ提出した（「朝日新聞」昭31・8・9、8・14、「神戸新聞」昭32・3・8）。

結局、昭和三十二年二月二十五日豊岡市は城崎町に合併に対する協議の申し入れを正式に文書でおこない、四月四日県の新市町村建設促進協議会は城崎町に三月三十一日付合併勧奨文を出す、城崎町側では応じる気配がなく（「神戸新聞」昭32・2・26、4・5）、この問題は立ち消えとなっていった。

(2) 農地改革と農家の生活

第二次農地改革 ポツダム宣言受諾によって日本はGHQの支配下に置かれることになったが、その占領政策の柱の一本は日本の民主化であった。GHQは日本の農村を民主化するためには小作地の解放が必要

であると考え、幣原内閣に対し、耕作農民がその成果をうける平等の機会を保障する措置をとることを求める覚書を発した。

政府はこれにこたえて昭和二十年十二月、第八九議会において農地調整法の改正をおこなった。そのおもな内容は、

一、五町歩までの地主保有を認め、それを越す農地は、地主と小作との協議により、自作農地化を図る。

二、自作農創設のための農地移転は、地主と小作との個人取引とする。

三、小作料は金納とする。

四、市町村に農地委員会を設ける。

といったもので、これが第一次農地改革とよばれるものである。

第二次農地改革 GHQはこれを不満とし、第二次農地改革を指令した。吉田内閣はこれを受けて昭和二十一年十月第九〇特別国会で、自作農創設特別措置法、農地調整法改正を成立させた。その内容は、

一、不在地主の小作地は全部政府が買収する。

二、在村地主の小作地保有面積は、北海道四町歩、内地は平均一町歩までとする。地主が自作している場合は、自小作地合せて、平均二町五反を超えてはならぬ。

三、買収価格は、田は賃貸価格の四〇倍（平均七五〇円）畑は四八倍（平均四五〇円）とし、地主には農地証券で支払う。

四、買収農地は、国が小作人に直接売渡す。小作人は必要に応じて勸業銀行から二十四年賦の低利融資を受け、国に支払う。

五、買収、売渡し計画の立案審議、紛争処理のため、市町村・都道府県に農地委員会を置く。市町村農地委員会の構成は小作五、地主三、自作二とする。

六、小作料は金納とし、施行令で県別に定める。金納不能の時は、収穫物の田二五%、畑一五%を越えぬ範囲で物納する。

七、地主による小作地取上げは、特別の信義違反のない限りできない。

八、農地の改廃、壊滅、小作契約の解消については農地委員会の議を経て、知事の許可が必要である。

といったものである。

これらの諸法令によって農地改革は実行され、昭和二十二年三月から農地買収が始まった。

農民組合は戦前からあり、とくに小作争議の激しい地方で活発に活動していたが、戦後は民主化の波に乗り、小作地の取得を目標に動きはじめた。

以下神戸新聞によれば、城崎郡では昭和二十年十二月二十九日有志が集まって、翌二十一年春に城崎郡農民組合を結成することを定めた。目的は自作農の合法的創設と農産物価格の安定で、中心人物は豊岡の北惣右衛門、城崎の大泉巖であった。

明けて昭和二十一年二月五日、豊岡で農民組合の結成会が催され、全但農民組合本部事務所を設置することとなり北惣右衛門が所長となった。北は豊岡農民組合の組合長であったが、農地調整法には反対の意見表明をした。この会合に大泉巖は、西日本農民組合組織委員長として出席している。

二月二十九日には全国組織として日本農民組合が結成された。

これに対して地元では、三月四日城崎町公会堂で西日本農民組合が、内川・城崎・港の農民代表を対象に、農地調整法研究懇談会を開いた。

三月九日の神戸新聞は日本農民組合兵庫県連合会の現況について、但馬に四〇組合、撰談に二〇、丹波を加えると百組合あり、会員は一万。会長、行政長造 副会長、浜野内吉・北惣右衛門 顧問、河合義一・渋谷又二と報じ、つづいて三月十二日には、但馬の農民組合は社会党・共産党の日農の支配下にあるのではなく、超党派派である。しかし大泉は政党の支持が必要であるという立場から共産系に傾く。北は農民自由主義の立場から、農組は経済解放組合であるべきで、地主とも協調してともに公平にパンにありつけばよく、但馬では戦間的な左翼には信頼がないとして大泉とは別の立場にあると報道している。しかし事態はまだまだ流動的なのである。

三月十七日農民組合但馬連合会は、社会党系の日農に合流し日農県連の但馬支部となった。四月に入っても内川・港はまだ準備中であり、城崎は大体大泉の西日本農組に固まろうとしていた。

五月四日但馬農民組合は農相に要望書を提出し、

一、小作地の不法取上反対

- 二、地主保有の農地は、最高一町五反に押える。
 - 三、農地委員は、自作・小作の比例代表制とする。
- ことを主張した。さらに但馬農民組合連合会北会長は、五月七日つぎの如き意見表明をした。
- 一、農地調整法は手ぬるい。農地法の単独立法により、耕作者の権利を全面的に保護せよ。
 - 二、地主保有面積は一町五反までとすること。
 - 三、二十年八月十五日以後の農地買売は無効とせよ。
 - 四、地主の保有地は農地委員会が選定する。
 - 五、出作者にも権利を認めよ。
 - 六、農地委員は比例代表制で選出。
 - 七、農地の交換分合は農地委員会で決定する。
 - 八、供出割当の民主化。
 - 九、肥料会社にも強権を発動し、肥料を廉価安定供給せよ。
 - 一〇、農民組合法を制定し、農民組合を公法人として認めよ。
- つづいて五月十一日豊岡で農民組合但馬協議会を開きつぎの如く主張した。
- 一、八・一五以後の小作地取上を無効とせよ。
 - 二、農民の預金封鎖を解除せよ。
 - 三、農産物価は農民組合に決定権を。

四、農民組合加入を理由とする公吏の解雇反対。

五、供出米、肥料その他農用物資は、農民組合管理とせよ。

六、農民戦線の統一。

農民戦線について、五月十九日の神戸新聞は、三つの農組と題してつぎの如く報じている。

日本農民組合は共産党系で、日本農民組合但馬連合会（北会長）は社会党系で、両者の勢力は伯仲している。このほかに大泉の西日本農組がある。

さきの但馬地協の決議に基づき、昭和二十二年一月二十一日日農と但農連との統一協議会が持たれ、二月八日には社会党但馬支部事務室に、社会党・共産党・日農が看板をならべ、第二次農地改革の断行を主張した。しかし五月二十一日には、会長北の率いる連合会と、副会長斉藤秀雄の協議会とに分裂し、七月十六日には、北・斉藤の辞表が受理された。

昭和二十三年には、農地改革も具体的な姿勢を現し、これに伴って四月二日の神戸新聞は城崎郡内の、港・城崎・内川・竹野・奥竹野・長井・香住・中筋・八代・日高・西気・三方・清滝の十三町村に農民組合が結成されていると報道している。

しかし農民組合の活動も、農地改革の進行するにつれて落着き、新たに所得査定、所得税課税に対する不満から、税務署相手の闘争に変わり、次第に活力を失って行った。

城崎町の 昭和二十一年十二月二十三日の選挙で城崎町の農地委員として選出されたのは、

農地改革

網木京一 三宅驪七 斉藤房太郎 上崎頼次

樋口泰治 奥本滝太郎 今井浩治 垣谷長吉

谷垣一二 今井熊吉

の一〇名で、農地委員会の会長は西村卓二であった。

委員会は、

昭和二十二年三月十四日 措置法第六条による第一次買収計画を決定

六月二日 第二次買収計画

八月二十一日 第三次買収計画

十月十日 第四次買収計画

十月二十四日 第四次追加買収分の決定

十一月四日 第三次売渡計画

二十三年二月九日 第四次売渡計画 第六次買収計画

五月十日 第七次買収計画

七月十六日 第七次売渡計画

八月三十日 第八次買収計画 第八次売渡計画

十月二十九日 追加売渡計画

十二月二日 会長西村卓二の死去に伴い法第十五条による会長互選の結果、三宅驩七が選

ばれた。

表86 城崎町農地買収集計表

	地目	面積	対価	報償金	合計金額
		町 畝 歩	円 銭	円 銭	円 銭
第1次	田	7.19 06	36,595.60		
	畑	1.08 23	2,690.88		39,286.48
第2次	田	10.10 17	35,571.20	5,011.82	
	畑	32 08	828.00	181.86	41,592.18
第3次	田	3.46 05	8,028.80	791.67	
	畑	43 06	1,103.04	21.22	9,954.73
第4次	田	1.61 27	11,710.00	882.09	
	畑	26 27	944.64	6.02	13,542.75
第7次	田	96 06	4,591.20	65.78	
	畑	1.21 26	3,722.88	1,464.03	9,783.89
第8次	田	35 13	1,916.00	278.15	
	畑	33 25	1,024.22		3,939.67
第14次	田				
	畑	7 18	211.20		211.20
第15次	田	14 15	662.88		
	畑	79 26	3,597.36		4,260.24
合計	田	23.83 29			
	畑	4.67 22			
	合計	28.71 21		8,712.64	122,571.14
第8次	池	3.31 11	721.20		

城崎町農地委員会記録による

二十四年七月十五日 第十三次買収計画

八月三十日 委員改選がおこなわれ

第一号委員に安藤藤雄 谷垣一二

第二号委員に樋口泰治 森垣鍊一

第三号委員に奥本清 今井浩治 川崎初之助

田淵喜義 岸本新一郎 大家久一が選ばれ、

互選により樋口泰治が委員長となった。

十月七日 第十四次買収計画

十月二十四日 第十四次売渡計画

二十四年十一月十六日 第十五次買収計画

二十五年二月十四日 第十五次売渡計画

二十六年一月二十四日 第十九次売渡計画。併

せて農業委員会設立の件を協議している。つまり

この時点で、城崎町の農地解放は一応完了したと

見られるのである。

昭和二十三年三月十六日、城崎町は四所神社で農地伝達式をおこなった。この時点で解放された小作地は、第一次 田七町一反一畝一四歩 畑九反六畝四歩 第二次 田九町九反八畝五歩 畑二反二畝八歩であった。

これが城崎町農地改革の第一歩であった。

いまこれを農地委員会の集計表でながめると、別表86の如くである。

内川村の 昭和二十一年十一月二十一日農地法の公布にともない、十二月選出された委員はつぎの如くである。
農地改革

農地調整法第十五条ノ二第三項による。

第一号議員 岩本幸莊 岩本吉兵衛 平井岸太郎 田中良一 川端繁雄

第二号議員 小幡幾男 今井又右衛門 森垣正春

第三号議員 丸山新之助 和田正治

農地委員長には、互選により小幡幾男が選ばれた。

内川村では農地委員会の補助機関として各部落に、地主二、自作二、小作三、計七名の耕地委員を構成した。これは部落内の耕地の買収譲渡を円滑にするために、実状に即した買収計画を立案するためであった。しかし耕地委員の計画は、農地委員会ではさほど重視されず参考程度に扱われた。耕地委員は二十二年後半からは農地委員補助員と名称が変わり、農地委員長長の指示依頼により資料の調査、とりまとめおよび調停をおこなった。内川村では昭和二十二年二月に、買収素案の立案を終り以後個々審議に入った。昭和二十三年ほぼ買収を終り、二十四年から売渡し登記を開始した。

農地委員会の集計によると、買収農地は別表87の如くである。

表87 内川村農地買収集計表

	地目	面積		対価	報償金	合計金額
		町 畝	歩	円 銭	円 銭	円 銭
1次	田	10.44	24	76,474.00		
	畑	1.97	01	9,594.24		86,068.24
2次	田	11.63	13	81,657.20		
	畑	3.47	06	12,420.31	23,242.31	117,319.82
4次	田	2.41	28	13,662.00		
	畑	2.21	26	8,606.88	3,856.77	26,125.65
5次	田	1.48	26	10,503.20		
	畑	1.66	21	3,705.12	3,952.45	18,160.77
6次	田	36	24	2,182.80	600.27	
	畑	28	03	379.20	43.30	
	宅地	23 ^坪	65	60.45		3,266.02
7次	田	57	09	2,265.20	547.68	
	畑	79	23	1,600.32		
	宅地	154 ^坪		1,001.00		5,414.20
8次	田	19	18	1,724.40		
	畑	38	07	1,156.80	164.22	
	宅地	206 ^坪	88	1,403.35	117.00	4,565.77
9次	田	17	27	993.20	139.59	
	畑	20	20	257.18		1,389.97
11次	田	9	21	729.60		
	畑	8	01	154.94		
	宅地	128 ^坪		112.32	33.04	1,029.90
12次	田	26	23	1,826.80	216.12	
	畑	17	25	518.88		
	宅地	113 ^坪		103.20		2,665.00
15次	田	37	20	2,156.80		
	畑	4	10	167.52	642.53	2,966.85
合計	田	27.88	04	188,430.12		
	畑	11.05	21	37,974.04		
	宅地	624 ^坪	88	5,458.32		
	合計	—		231,862.48		

内川村農地委員会記録による

すなわち田 二七町八反八畝四歩、畑 一二町五畝二二歩、合計三八町九反三畝二五歩である。
これを城崎町の解放農地、田 二三町八反四畝、畑 四町六反八畝とくらべると、田に対する畑の比率が約二倍になっており、内川村に平地のすくないことがうかがわれる。

解放された農地は全耕地に対し、田では二〇%、畑では一一%にあたる。

農家の生活

農地改革によって買収された農地の対価の支払われた昭和二十四年、農家の日雇日当は二三〇円だったから、小作者は二三日分の日当で、田一反を得たのであって、譲渡農地の代金を支払うことはすこしも苦痛ではなかった。

この農地改革は確かに農村の民主化を促進した。農村には昔から親方子方という制度があったが、これは主として地主小作の関係が核となってきたものである。それが、小作地が小作人の手に移ることによって、一方では地主の財力の低下とも小作の経済力の向上をもたらしした。こうして親方子方という制度は崩壊消滅していった。そして人間平等という思想が徐々に定着して行くのである。

経済的な効果もまた大きい。これは古い記録であるが、大正六年兵庫農会の調査によると、当時米一石当り二八円五〇銭で、生産費は自作で二六円二〇銭、小作では二八円一〇銭かかっており、手取りは石当り自作二円二九銭、小作三九銭となっている。農地改革によって、高い小作料がなくなって経済的にも恩恵を受けるのである。

昭和十九年三月二十一日、内川村の農業団体を発展的に解消統合し、内川村農業会が設立されたが、戦後昭和二十二年十一月十九日農業協同組合法が施行されたので、二十三年三月十六日、内川村農業協同組合設立総会を開き、内川村農業会の資産業務を継承することを定め、四月九日組合の設立が認可された。

同組合の業務報告書にあらわれた数字から、業況の推移をながめると表88の如くである。そのころは表88の卸売物価指数の示すが如く、インフレのまだおさまらぬ時代であった。しかしそれを考慮しても、農協貯金高

表88 内川村農業協同組合の業績

年次	貯 金	貸 付 金	販 売 代 金	購 買 品 売 済 代 金	日 銀 卸 売 物 価 指 数
昭和 19	1,937,420.20 ^{円 銭}	16,727.85 ^{円 銭}	90,361.07 ^{円 銭}	3,537.73 ^{円 銭}	2.319
20	1,911,632.17	1,115.50	111,741.94	11,876.90	3.503
21	1,937,420.20	5,105.00	8,503.34	19,302.79	16.270
22					48.150
23	5,925,113.83	231,700.82	71,316.60	561,103.23	127.900
24	6,828,211.25	1,279,120.50	4,871,000 ^円	2,203,000 ^円	208.800
25	8,973,670.00	2,839,144.00	4,981,600	2,627,209	246.800
26	12,989,932.26	11,732,928.85	4,030,000	2,700,000	342.500
27	15,791,301.33	2,235,115.01	5,549,000	3,372,000	349.200
28	19,123,800 ^円	4,827,854 ^円	3,369,000	6,531,000	351.600
29	20,235,422	8,230,043	2,523,000	7,927,000	349.200
30	21,873,890	8,632,051	6,428,000	6,640,000	343.000
31	27,956,250	5,279,275	5,977,000	6,517,000	358.000
32	31,978,049	17,593,126	6,739,000	4,711,000	368.800
33	33,119,868	11,658,316	7,502,146	6,721,200	344.800
34	42,019,564	19,319,850	9,800,000	8,367,000	345.300

組合の業務報告書による

比較参考のため付記した卸物価指数は昭和9～11年を1としたもので安藤良雄「近代日本経済史要覧」による

は二十五年以後着実に増加している。

つぎに各年度の経済状況はどうであったか、農協の年次報告書は左のように示している。

昭和二十四年度

ドッジラインに基づく黒字予算の編成と、過剰生産等により、二十三年度のインフレ経済は、二十四年度後半に一八〇度転回してデフレとなり、農村経済は極度に疲弊しほとんど恐慌状態に陥った。しかし農作物は天候に恵まれ概して豊作であった。

(二十四年度の農協貯金額は、二十三年度に比し実質的には減少している。)

昭和二十五年

食糧統制が解かれ、農家は自力でやらねばならなくなった。生産用物資は朝鮮戦争で値上りし、農産物価は低下した。一方ジミー台風・キャシー台風によって、組合員は約二〇〇万円の被害を受けた。当組合としては養蚕業の拡張に努力した。

昭和二十六年

鉄工業を除くあらゆる工業は、滞貨と値下りに起因する金融難のため操短のやむなきにいたった。この影響で農村は収入の途がとざされ、農産物価は遙かに下廻った。米は統制によって影響をまぬがれた。

昨年八月頃から、電力事情の悪化に伴い、硫安三割五分、石灰窒素四割三分、過燐酸石灰二割の値上りとなった。繭は糸価安定法の成立で救われた。桑苗の植付けには村から補助金が出た。また畜産長期低利資金の導入に成功した。

昭和二十七年

生産過剰と朝鮮戦争の休止で、物価は全面的に下落したが、中でも農産物は三割下落した。これに対し肥料は値下りしなかった。

病虫害と水害のために稲作は不良であった。養蚕養畜は大体良好であった。

昭和二十八年

たびたび風水害を受け、供出米はわずかに一七〇俵、昨年の一〇二%に過ぎなかった。農業共済制度が充実し、興農資金・営農資金が借りられるようになった。

なお本年も肥料の価格は下らなかった。

昭和二十九年

台風と病虫害のため、本年度米の供出は一七二俵（七一石）に止まった。養蚕養畜も微増に止まり、不十分であった。

昭和三十年

稲は近年まれな大豊作であった。農作物過剰で供出制度は廃止となり、予約制度となった。目標二一〇石に対し四七四石（二二五%）の買上げをおこなった。養蚕養畜の発展は依然として不十分である。

昭和三十一年

スエズ動乱の影響で鉄鋼輸出は好調、一般的に明るく神武景気とよばれた一年であった。

しかし農家は別にうるおうこともなかった。

(しかし農協の貯金高は、実質的に著増している。)

昭和三十二年度

六回もの洪水による浸水があり稲は凶作であった。六月から景気が変わり金融引締がおこなわれた。

昭和三十三年度

稲は天候不順のため不作であった。景気の立ち直りがおそく鍋底景気とよばれたが、下半期輸出増大のため好転した。農協は新たに養鶏部を発足させた。

昭和三十四年度

昭和三十三年度末不況の谷間を脱し、岩戸景気とよばれる好況の年であった。

全国的には米は史上最高の豊作であったが、当地方は洪水のため凶作であった。

この洪水で成鶏六〇〇羽損失という被害をこうむった。

それに米は予定の三〇%しか集荷できなかった。

以上のような経過をたどったが、いまや農村はすっかり様相が変わり豊かになった。

いたる所で住宅の改築、作業場・倉庫の新築がおこなわれ、炊事場・風呂場・便所等は戦前と打って違って明るく清潔になり、燃料はほとんど石油・プロパンガスにかわった。洋風の応接室をもつことも普通となった。

食物も戦前の自家生産物を主とする様式から大きく変わり、購入食品の比率が大幅に増大した。

農業方面でも機械化が進行し、トラクターで耕起し、田植機で植え、除草は薬剤、コンバインで収穫するという変り方である。

大正時代には中等学校への進学は、一部落から毎年一人あるかなしという状態だったが、いまでは高校は全入学、大学進学者も大正時代の中学生の数倍である。

大正時代には、村でも自転車のある家は珍しかったがいまは二台以上の自動車をもつ農家も珍しくない。他に単車ももっている。

こういう風に平均的にどの家も豊かになったが、農地改革によって小作料の負担がなくなった事もその一原因である。それよりも戦中戦後の、食糧品不足による高値がつづいた時期に、自家産の食糧品を換金した。その蓄積がものをいっているのである。

しかし現在農家が豊かになった最大の原因は、農家が兼業収入を持つようになったことである。

世界に比類のない高度な経済成長がつづき、雇傭が増大し農村の人々も村の外に働き口を与えられた。人々は男も女も労働者として働きに出て、耕作は老人が受持ち、若い者が休日を手伝うようになった。かくてかつての自給経済はまったく崩壊し、働いて得た賃金で味噌醤油から甚だしきは漬物まで買ってたべるといふ状態になった。

農村は大きく変貌し、いまやどこの部落に行っても専業農家は珍しいという有様である。ほとんどの家から二人・三人の人が働きに出ている。この農外収入が農業所得より遙かに大きく、それが農村の家計を豊かにしているのである。

これに加えて、米の生産過剰のために、毎年稲の作付けが制限され不耕地が増加する。

この二つが原因で多数の農業者は、農業を二のつぎに考えるようになり、農地の管理はおろそかにされ、耕

作技術も研究されず、日本の農業は全体としてみると、徐々に危機に向かつて進みつつあるというのが農村の現状である。

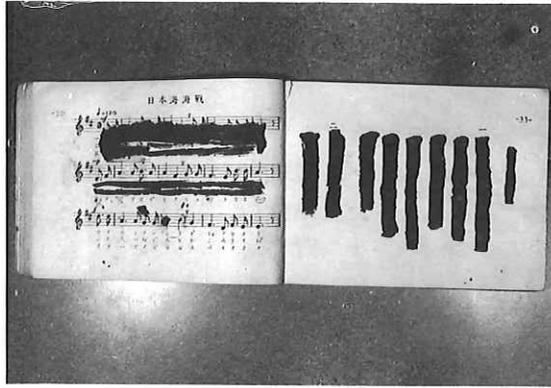
(3) 新教育制度の発足

戦時教育体 昭和二十年（一九四五）八月二十四日戦後はじめての授業が開始されたが、何をどう教えるべ
制の解体 きかまったく分らない状態で、とりあえず勤労作業をつづけながら指示待ちという形であっ

た。ただはつきりしているのは生活物資の極度の不足という現状から、とにかく食糧や燃料などの生産を以前と同じにつづけなければならぬことであったが、その目的はもはや「戦争完遂のため」でなく、「自らが生きるため」であった。九月三日山畑開墾に関する協議会が持たれて、六年と高等科男子が上水谷開墾、五年および六年以上の女子が農園作業という分担となった。低・中学年児もときにはいなご取りなどをやったが、開墾は十月二日完了、三日には播種をした。それと並行して中の島農園作業も炭焼もいまままで通りつづけられた。

『学校日誌』から児童の勤労作業の記事が見られなくなるのは、翌二十一年七月頃からである。

その間に学校教育転換に関する法令・省令・通達などがつきつきに発せられて進むべき方向が次第に明らかになってきた。八月十六日学徒動員解除、八月二十四日軍事教育・戦時体錬・学校防空諸訓令の廃止、八月二十八日平常授業への復帰指令、九月二十日教科書の取扱い方通達、九月二十六日学徒隊の解体、疎開児童の復帰指令、十月三日銃剣術・教練の禁止、十月五日戦時教育令の廃止、十月十日学徒勤労令廃止、十一月六日武道禁止。その前日には進駐軍兵士が来校して兵器類を接収しており、十二月七日に神道と教育を分離するよう通達があり、戦時中に職員室に設けられた神棚が撤去された。



写216 終戦直後の墨ぬり教科書

以上が二十年中に文部省から発せられたおもなものであるが、そのうち「教科書取扱方」について補説すると、従来の教科書のうち、①国防軍備などを強調した教材 ②戦意昂揚に関する教材 ③国際間の平和を妨げる恐れのある教材 ④戦争終結に伴う現実の実態と著しく遊離している教材 について、全部または一部削除することになり、これらの教材が墨でぬりつぶされたことは、当時の児童達に敗戦ということを肌で感じさせたもつとも印象深い出来事であった。

なお、指示指令の実行で、学校現場を一番混乱させたのは体錬科の取扱いである。二十年十一月六日「終戦に伴う体錬科教授要項取扱に関する件」によって、「歩調をとりて歩け・軍装遊・兵隊ごっこ・軍艦・魚形水雷の教材は削除する」「武道の授業は中止する」などを指示したが、十二月二十六日の「学校体錬科関係事項の処理徹底に関する件」という通牒では、実際の体錬科の取扱いに遺憾の点があるとして、「学校の内外を問わず軍事的色彩を一掃すること——体操・作業等実施中の指導態度・指導方法は素より、体操・作業時以外における集合・行進・敬礼・登下校等の方法に関しても、習慣伝統の如何を問わず、軍事的色彩は即時之を一掃し、いやしくも右に関し誤解を招くが如きことなきよう厳に留意すること」と指示した。そこで学校現場では、校庭に児童を集合させてもよいか、二列に並んで道路を歩いてはいけなかなど、文部省への質問が相ついたので、二十一

年六月二十八日「秩序・行進・徒手体操等実施に関する件」という通牒を出して具体的に指示した。たとえば、「気をつけ」「休め」「右向け右（左）」「廻れ右」「整頓」「番号」等は最少限度に止めて、軍事的色彩がなく愉快な気持を与えるようにおこなうなら差支えないが、これを反復訓練することは避けるとか、行進のときに「一・二」「右・左」等と調子をとることは適当でないとか、また軍事的態度でなければ必要によって全校の合同体操をおこなっても差支えない、その際「集れ」「体操の体形をとれ」等の号令、命令、合図はおこなってよい等々——その他一般の授業の中でも、秩序維持に関し常識をこえた迷いや誤解で混乱したものである。

このような文部省の処置と並行して、戦時教育の根幹をなす軍国主義・国家主義思想を除去しようとして占領軍総司令部はつぎの四つの指令を発した。その第一は二十年十月二十二日の「日本教育制度ニ対スル管理政策」第二は十月三十日の「教員及教育係官ノ調査・除外・認可ニ関スル件」第三には十二月十五日の「国家神道ニ対スル政府ノ保証・保全・監督並ニ公布ノ廃止ニ関スル件」第四は十二月三十一日の「修身・日本歴史及び地理停止ニ関スル件」である。これを受けて文部省は各道府県に指令を流し、道府県は通達・通牒などによって各学校への周知徹底をはかった。これに関連して兵庫県教育課の出したものの中からおもなものをあげると、復員軍人の復職・採用の件（二二・五）、教職の適格審査の件（二二・一）、御真影奉還の件（二二・一）、天長節挙式の件（二二・四）、奉安殿撤去の件（二二・七）、教育勅語の取扱いについて（二二・一〇）、修身・国史・地理科授業停止の件（二二・六）、地理授業の再開について（二二・一一）などがある（『兵庫県教育史』『城崎小百年史』）。

城崎小学校では、二十一年二月三日たまたま冬季休業中であつた全校生徒を登校させて、皇国思想の象徴で



写217 当時の白滝五郎校長

あつた御真影の奉還式をおこない、二十一年七月二十八日には奉安殿を撤去した。このようにして、戦時教育体制はほとんど完璧に解体され改められて平時の姿をとり戻していったのである。

なお昭和五年四月以来十六年間に、激動の時代を当校の校長として、優れた手腕を発揮するとともに、全但校長会長として但馬の教育界をリードし、県下でも名校長として名を知られた白滝校長は、敗戦の年度を終えた二十一年五月一日退職して郷里生野町へ帰った（その後、推されて生野町長となり、県町長会長も勤めた）。

つぎに戦争目的遂行に力点をおいて設置されてきた青年学校は、敗戦という事態になってその存在意義を失い、生徒が登校しないまま、廃校に追い込まれた学校が県下に続出した。そうした情勢の中で城崎青年学校は復員者や帰郷者の就学により、かえって生徒数が増加したくらいで順調につづいていったが、この陰にはつぎのような職員の懸命の努力があつた。昭和二十年度卒業式（二十一年三月）の学事報告に、

（前略）残念ながら八月十五日思いもかけず敗戦終結となつて、教育界も放心虚脱状態となり、思想方面未曾有の大混乱に陥るの止むなきに立ち至つたのであります。当時入営前の男子を有する青年学校の打撃、精神的に実に大なるものがあつたのであります。本校におきましても、国家の現状と将来を想うとき、青少年の思想的推移をそのまま放置できず、職員共々に苦慮したのであります（中略）。昼夜にわたり再三部落会に職員が出席して青年諸子の奮起を促し、港西・港東に分教室を設けて職員を分駐せしめ、一致協

表89 昭和20年度中 城崎青年学校生徒数異動状況

部	男子部							女子部第2			女子部第1			男女合計							
	本一	本二	本三	本四	本五	研一	合計	本一	本二	本三	本一	本二	本三	合計	本一	本二	本三	本四	本五	研一	合計
学年始	41	29	22	23	18	8	141	18	16	7	14	18	15	88	73	63	44	23	18	8	229
中途入学	23	19	38	10	22	0	112	9	3	2	24	8	2	48	56	30	42	10	22	0	160
中途退学	6	3	6	8	16	8	47	2	3	4	5	3	2	19	13	9	12	8	16	8	66
学年末	58	45	54	25	24	0	206	25	16	5	33	23	15	117	116	84	74	25	24	0	323

年度中における生徒数の増加は、復員者や帰郷者によるものである。

力して生徒の監督と出席督促に努めると共に、せっかくの出席を有意義ならしむるべく教材の研究に日夜心身を勞して尽力して参った結果、生徒の自覚と父兄の後援により、日数を重ねるに従つて本校・分校とも生徒数が増加し、男女青年団また本校の指導援助により各単位の自主的結成を見たことは誠にご同慶にたえないところであります（下略）。

と述べている。つづいて二十一年度も授業は計画通り実施されて生徒数もほとんど変らなかつた。そして昭和二十二年四月には新制中学の発足に伴つて、五月十二日、昭和十八年度以来の三カ町村組合立城崎青年学校は解散式をおこなつてその幕を閉じ、宮下校長は退任した。その解散式において生徒代表は謝辞としてつぎのように述べている。

（一部抜粋）

（前略）顧みますれば昭和十八年時局の要請に基づき三カ町村の組合により、独立青年学校が設立せられましたより満四カ年、吾々城崎・内川・港三町村の青年は一つの校舎につどい、よき設備と立派な先生のもとに、真に充実した教育を受けることができました。此の点かかる施設をして下さいました町村の方々には厚く御礼

申しあげます。今後此の教育に依つて得た力を以て町村の發展の為に尽くしたい覚悟であります（中略）。殊に戦争中のあの御激励ご尽力といい、終戦後の混乱に際し逸早く向うべき所をお示し下さしまして、吾々に誤なからしめられました事は感謝に堪えぬ所でありまして心から御礼申しあげます（下略）。

こうして統合青年学校は廃止されたが、当町では、直ちにこれに代つて統合以前の形の城崎町内川村学校組合立城崎青年学校を発足させた。校長は新城崎中学校長永田秀造が兼任し、教員も中学校と兼任の形で昭和二十三年三月末までさらに一年間存続した。しかし、最後の二十二年度は、裁縫・家事等実用科目を主とした女子部の出席はまだしも、男子部の出席は何か事あるとき以外はほとんどなかったといつてよい。ともかく勤労青少年の教育を対象とした青年学校は、二十三年三月二十三日に最後の卒業式・修了式を挙げて姿を消していったのである。

新学制と城崎小学校 教育の戦時色を払拭するための措置が終りに近づいた頃の昭和二十一年三月、第一次米国教育使節団が来日して、その報告書が四月初めに発表され、戦後教育改革の基本方針が示された。

これにもとづいて翌二十二年三月教育基本法ならびに学校教育法が制定公布され、新しい教育理念による新学制が発足することになった。

教育基本法では、過去六十年にわたつて教育の根本原理とされてきた教育勅語に代つて、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成が強調され、教育の機会均等、男女共学等が規定された。さらに学校教育法では新しい学校の体系、いわゆる六・三・三・四制が樹立された。これによつて従来の複雑な学校体系が根本的に改められ、国民学校は小学校の名に返るとともに、中学校三年を含めて九年間の義務制が定められた。

昭和二十二年四月一日新学制による城崎小学校が発足したのであるが、文部省はその前月の三月二十日に、新学制実施に間に合うようにと、取りあえず「学習指導要領試案（一般編）」を発表して、それによって教育課程（カリキュラム）を編成することになった。まず大きく変わったのは教科の編成で、従来の修身・公民・国史・地理がなくなつて新しく社会科が設けられたこと、家庭科が新しい名称とともに内容を異にして五、六年男女必修としたこと、自由研究の時間が新設されたことなどであるが、中でも社会科が民主教育の花形とされた。そうして新教育の方向や教科のねらい、具体的な指導方法などについて講習会や研究会が盛んに開催されたが、その中心はカリキュラムの研究であつた。戦前の教育が文部省によって統制され、画一的な教科書によって授業がおこなわれていたのに対し、戦後は画一主義の打破が叫ばれ、教育課程にしても現場教師が地域の実情に合ったカリキュラムを構成すべきであるとした。そしてこれなくして新教育はあり得ないとされたことが、華やかなカリキュラム運動の展開を導き、しかもその研究はほとんどが社会科を中心としたものであつた。城崎小学校においても、二十二年中は各地各種の講習会で研修し、二十三年一月から毎週月・金の二日を校内研究協議会にあて、ときには外部から講師を招くなど、熱心に意欲的に研究が進められている。

カリキュラムにやや遅れて新教育運動をいろどつたものにガイダンス（生活指導）がある。個々の児童および学級集団の科学的理論的ならづけをもつ生活指導の確立をめざす研究で、二十四年六月末に当校で北但三郡の新教育講習会が開かれて、ガイダンスに関する研究が始められた。

城崎小学校の二十四年度末卒業式の学事報告に、本年度中に努力して成果を挙げた事項として「新教育における授業のあり方」「児童の個性及環境の調査」「知能テストの実施」「社会科を中心とした城崎プラン作成」



写218 初期の学校給食（昭和33年）

をあげているが、この頃にはアメリカ直輸入の新教育（カリキュラムとガイドダンスを二本柱とした）が軌道にのったことを示している。

新しい教育を支える条件整備の一端として新しい施設・設備が要請されるが、城崎小学校として当初に目立つものは、「学校給食」と「放送設備」である。学校給食は戦前にもおこなわれていた記録があるが、これは昭和七年末、深刻な不況下欠食児童対策（表向きは虚弱児対策）として文部省訓令もとづいて始められたが、ごく一部の児童を対象としたものであった。戦後は二十二年一月頃アメリカのララ物資（救済物資）放出によるミルク給食が、食糧事情の悪い大都市を中心に始められたが、その目的は「学童の体位向上並びに栄養教育の見地」から全児童を対象としたものである。当校で実施されたのは二十三年十月が最初で、それも断続的に月一回あるかなしかの状態であった。二十五年四月から毎日ミルク給食、二十七年六月からパン・ミルク給食に進み、完全給食となったのは四十二年五月である。

校内放送設備が完成したのが昭和二十四年七月で、それに伴って放送教育に関する研究が進められ、放送部の企画する番組が各教室に流されるようになり、またラジオの放送教材を積極的に学習の中に取り入れて、学習活動が深められていった。そして二十五年六月には北但学校放送研究会が当校で開催されて成果を発表している。

新教育の進展を側面から援助した父兄の協力団体として、「P・T・A（愛育会）」と「子供会育成会」があ

る。学校教育後援団体としては、戦前から「学校後援会」があったが、これはもっぱら学校に対する経済的援助をおこなう組織で、父母の親睦をはかったり教養を高めたりする社会教育的側面はまったくなかった。戦後アメリカの教育事情が紹介される中で、教育の民主化のためにP・T・A（父母と教師の会）の結成が提唱され、文部省も通達や手引きを出して指導奨励した。当町ではいち早く昭和二十二年七月に「P・T・A組織設置に関する保護者会」が開かれたのをはじめに、その後数回にわたって各種の準備委員会を開いた結果、十二月中旬に「愛育会」という名称が決定され、同月下旬、総会ともいえる「愛育会父兄会」が開催されて、初代会長に仲路元治が就任した。当時はまだ中学校が小学校舎内に併置されていたので、愛育会は小・中合同の組織として発足した。

当初の組織には、プログラム委員会（後企画委員会と改称）、実行委員会・学級委員会・地域委員会・体育委員会等があった。その後、中学校が独立校舎に移ったので、二十五年からは小・中分離し、小学校は「愛育会」、中学校は「育友会」（幼稚園は「保育会」と呼称して、それぞれ独立の組織として活動することとなった）。

小学校愛育会の組織や活動について、「愛育会報（第一号）」（二十五年七月発行）によってみると、会長は生田達治、組織として実行委員会・学級委員会・地域委員会があり、実行委員会に文化部・保健衛生部・渉外部があり、二十五年年度の活動目標として、

- ①各種団体との連絡を密にする
- ②児童福祉施設の研究拡充
- ③保健衛生の指導
- ④新教育の研究・しつじ 実践の研究（両親講座）
- ⑤資金の調達・バザー・売店
- ⑥講演会・講習会・視察
- ⑦機関紙発行

などをあげている。

つぎに児童の校外生活における組織活動の面であるが、「少年団」の名称はすでに大正時代から見受けられ、昭和前期の戦時下では「赤十字少年団」として活動したことが諸記録に見えるが、総じて戦前の少年組織は官制的であり奉仕的なもので、現在の「子供会」とは目的も性格も異なるものであった。

戦後の当町の子供会育成活動は、昭和二十一年春、復員して学校に帰った弓倉教諭が、戦後の荒廢混乱の中で心すさんでいく子供達を慰めるため、紙芝居や幻燈をもって各地区を巡回したのが始まりだといわれる。同年秋には同僚の若い教師達も参加して「仲よし子供クラブ」と名付けたが、やがて父兄の有志も参加して会員は二〇〇名近くに達した。毎週土曜には委員会を開いて事業や運営について相談し、「もちより文庫」を経営したり、童話会を開いたり、運動会・音楽会・映画会・幻燈会などを催したりするほか、会員の親睦をはかり教養を高めるため、俳句や短歌の会・ダンス会・討論会・放送劇研究会・機関紙の発行など多彩な活動をしている。学校側も校外生活指導の一環としてその活動を積極的に援助した。このような自然発生的な活動が基盤となつて、全校区におよぶ地域子供会の活発な活動が生れてきた。

その活動が認められて、昭和二十九年十月には、県P・T・A指定の校外補導研究発表会を開催することとなり、県下各地から参集した四百名の会員の前でその成果を報告した。つづいて翌三十年には県主催全但P・T・Aおよび婦人会幹部合同研修会において、再び「子供会の育成について」研究発表をおこなっている。

城崎中学校の発 足と校舎建設

戦後の学制改革の中心課題は何といつても新制中学の発足であった。中学校とはいうものの、旧制中学校の校舎と伝統を受け継いだのは新制高等学校であり、小学校もまた数十年

の基礎と校舎・設備をもつて再出発の足場とすることができたが、新制中学校は受けつぐ遺産もなく、いわば小学校と高等学校の谷間に生れて、まったくのゼロから出発しなければならなかった。

昭和二十二年四月一日城崎町内川村学校組合立城崎中学校設立認可、四月十八日初代校長として永田秀造が着任し、とりあえず四月二十二日に入式を挙行したが、職員が発令されたのは四月末日であった。職員は校長の他専任六名、青年学校との兼務三名、嘱託一名計十一名で、生徒数は一年九四（二学級）、二年八〇（二学級）、三年三八（一学級）、計二二二人（五学級）であった。（最初の年度の義務就学は一年だけで、以後逐年延長して二十四年度に完成、二・三年は高等科その他からの希望者）校舎は小学校の三階を使用、設備・備品はとりあえず旧高等科のものを利用して、一応受け入れ態勢の整ったところで、五月十三日両町村長をはじめ、関係者、有志者多数臨席のもとに開校式を挙行した。

翌日から授業を始めたが、一学期間は小学校同様学級担任制をとり、二学期から教科担任制に切り替えた。発足第一年度の卒業式（二十三年三月）における学事報告の「前言」を掲げる。

「祖国再建、平和的文化国家建設のためには、教育の重要なことは論ずるまでもありません。新憲法の発布により教育の機会均等が叫ばれ、ここに学制の改革となり、昨年四月新発足致しました新制中学も、何分火急な実施のこととて、校舎はもとより設備もなく、あまつさえ生徒用の教科書も整わず、教育の重大性はよくよく自覚しつつも、これをいかに克服して行くべきかに憂慮していましたが、理解ある町村当局の方々を始め、小学校職員各位の絶大なる御好意と御支援により、辛うじてその重責を果たし、ここに一年を無事終ることができました」。

以下努力事項について述べているが、概括すれば、従前の画一的・齊的教育を打破して個性を尊重し、自發性を重んじ、自治的活動の推進に意を用いて、学習面も生活面も体育面も努力してきたこと、衛生面では新しくツベルクリン注射やBCG接種をおこなったこと、勤労作業にも精出したこと、また、家庭との連繫を重視して学校通信を発行したり、たびたび保護者会を開いたことなどである。

当町における中学校独立校舎建設の動きはきわめて早く、初年度末の二十三年三月二十六日には学校組合会議において、あき字山ノ神および元薬師の宅地六千余坪の買収が議決されている。ついで九月十八日左記の条項をもって、新制中学校舎を建設することを決議した。

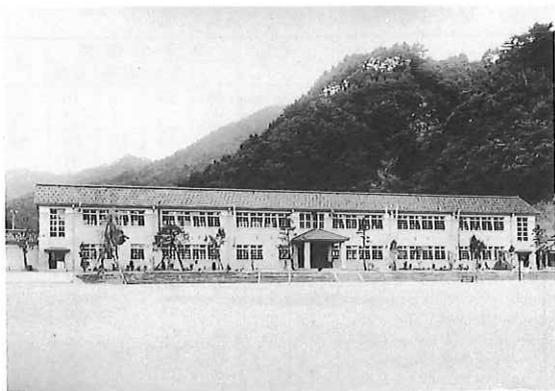
○敷地は字山ノ神九〇七番地外（鴻の湯以西六八〇〇坪）

○会計は本組合の特別会計とし、財源は城崎町内川村の分担金を以てし、外に国庫補助金並びに寄附金を受け入れる。

○敷地取得並びに校舎建設について建設準備委員会を設ける。

同時に「新制中学校建設準備委員会規定」がきめられた。

第一期工事の本校舎完成が二十四年十二月二十七日で、工事費六〇一万四〇〇〇円。第二期工事の講堂完成が二十六年七月十日で工事費二八五万九〇〇〇円、そのほか整地等に要した経費が四九三万九〇〇〇円で、合計一四三〇万円を超える額にのぼった。戦後間もない頃としては大変な財政負担であったが、これにはとぎ町長西村六左衛門（十二代）の先見と英断、校区を挙げての熱意と努力奉仕、建築委員の強い責任感にもとづく努力等が陰にあったことを書き加えておきたい。こうして当町は他にさきがけて校舎・設備の充実をはかつ



写219 城崎中学校々舎（昭和24年）



写220 昭和26年施設優良校として表彰される

たのであるが、これに対して二十六年十一月三日文部省より施設優良校として表彰された（表彰を受けた学校数は全国で百校、県内では神戸の魚崎校と柏原校と本校の三校）。

「育友会報」（創立二十周年記念特集号）の中から、当時の職員の思い出話の一部を抜粋して掲げる。

職員の顔ぶれは青年学校から続いてきた者と小学校から送られてきた者との寄合世帯で、極めて民主的であって、この点小学校の職員室とはまったく空気が違っていた。当時はまだ戦後の混乱期で物資が乏し

く、教科書なしで手さぐりで授業をした事もある。それらが落ち着いて中学生らしくなったのは四期生（二十五年年度）の頃からである。手さぐりながらも草創期の頃はよくやったと思う。生徒会も作ったし、物資不足に対処して給品部も設置した。機会ある毎に古本・新本を買いあさって図書室を設け、職員図書も充実して、

表90 城崎中学校初期の生徒と進路状況

年度	学年	1	2	3	計	卒業生進路			計	
						進学	就職	家事		
23	学級数	3	2	2	7	男女計%	10 5 23	9 1 16	16 23 61	35 29 64
	生徒数	119	91	64	274	男女計%	22 10 32	17 11 28	17 11 28	56 32 88
	生徒数	121	118	90	329	男女計%	30 21 51	15 13 28	12 18 30	57 52 109
24	学級数	2	3	3	8	男女計%	47	26	27	
	生徒数	96	120	111	327	男女計%	30 33 63	12 14 26	8 20 28	50 67 117
	生徒数	88	99	117	304	男女計%	54	22	24	

(生徒数は5月1日現在)

(26年度より、定時制分校設置)

昭和二十六年程度ぐらいであるが、その年度の努力事項と初期の生徒状況の表90を掲げて、この項のまとめとする。

当時他の中学校からうらやましがられたものである。小学校との合い住まいは何かと不自由や気苦労が多い。独立校舎の建設こそ吾々の願いであった。それが実現した時のうれしさ、こんな立派な校舎を、こんな広い運動場を造ってもらって、しっかりやらねば本当に相済まぬと誰もが思った次第である。この新生中学校に当時の町長西村六左衛門氏の寄せられた情熱は忘れてはならない。戦後の窮迫混乱の中で中学校を建設し、また他校に先がけていち早く講堂まで建てて文部大臣表彰を受けられた。その講堂の完成が間に合わず、床板を並べただけの、窓ガラスもない吹きさらしの中で、卒業式をしたことも懐しい思い出である(谷口信雄)。

こうした困難をのりこえて、正常な軌道に乗ってきたのは五年目の

○二十六年学校経営上の努力事項

①生活指導の強化 (細目略)

②特別教育活動の合理的運営



写221 昭和27年開設された豊高城崎分校々旗

③基礎学力の充実

④保健体育の重視

⑤学校環境の整備充実

定時制城崎分校
の開設と閉校

新制高等学校（全日制）は昭和二十三年四月一日に一斉に発足したが、定時制課程の発足はやや遅れて同年秋頃になった。戦後の教育改革のうちでもっとも注目されるものとして

「定時制課程」と「通信教育部」の設置があげられるが、これはともに働きながら学ぼうとする勤労青少年のために設けられたものであった。通信教育部は当初加古川東高校と豊岡高校の二カ所に設置され、定時制課程は発足当時県下で中心校二三校（分校約六〇）が設けられた。

豊岡高等学校定時制課程は二十三年九月一日設立認可され、中心校は豊岡高校内、他に香住・竹野・出石・資母に分校を設けた。生徒募集、入学考査を経て十一月下旬に入学式をあげた。当時授業は週二、三回で午後一時から四時までの昼間制をとっていたが、陳情の結果二十四年六月から夜間制に切り替った。その後日高分校の設置、香住分校・出石分校の独立などの変化があつて（上記三校は後に全日制となる）、昭和二十七年四月一日城崎分校が開設された。その事情につい

表91 豊岡高等学校城崎分校年度別生徒数 ()は内女子

年度	生徒数	備 考	年度	生徒数	備 考
27	75 (14)	入学許可82人	34	110 (40)	
28	86 (31)		35	139 (63)	
29	90 (34)		36	125 (65)	
30	95 (32)		37	112 (60)	本年度より募集停止
31	111 (54)	竹野分校統合	38	65 (45)	
32	87 (39)		39	17 (12)	卒業生17人
33	—	(資料なし)			

任用、明るく楽しい学校が開校されたが、この時に寄せられた町学事課の山田迪郎氏の好意は忘れることができない」。

かくして四月二十二日から授業が開始されたが、生徒の中には二十歳以上の者もあり、その上観光地でもあるので、生活指導面にはかなり気を使ったようである。

昭和二十八年四月から短期家庭科コースが設定されたが、二カ年で解消した。二十九年には振興法にもとづ

て「豊岡高校六十周年記念誌」の記事を引用する。

「かねてより城崎町有志は、城崎町青少年のおかれている環境について多大の関心をもっていた。ことに時の西村町長は戦後の青少年の行動を憂え、浅田中学校長、仲路育友会長らとともに、定時制高校によって人を作ることに着目、機会ある毎に当局に陳情せられた。二十七年二月十九日県教委阿部課長、高橋・友田両主事の視察を受けて四月に城崎分校を設置することを決定、直ちに生徒募集に着手した。町当局や一般町民の熱意により、応募者八二名、入学検査の結果全員を入学許可した。校舎は城崎小学校の三階を使用、生徒用机・椅子、職員用机その他必要備品はたちどころに整えられ、職員住宅も提供されて、他に見られぬ学校が出来上った。かくて四月七日入学式挙行。分校主任には渡辺教諭を

く補助金を得て設備を充実し、その十二月には「城崎分校文化祭」を催すゆとりができるなど、順調な発展を示した。三十一年度には竹野分校が廃止されてこれを統合し、竹野からの通学生を加えて生徒数は一一一名となった。

三十四年度からは城崎分校は昼間制に切り替えられたが、その為に授業の終始時間や校舎施設の使用などについて、小学校側との調整が難しくなるというような事態も生じてきた。そのうち、進学熱が高まって全日制高校への希望が年々に増加して行く上に、地元産業への就職減などによって、定時制課程への希望者が次第にすくなくなつて、県の規定する生徒数を充たすことができなくなった。そこで三十七年度から募集を停止し、四十年三月末、最後の卒業生一七名を送り出して、中心校へ統合という形で廃校となった。しかしこの城崎分校が、昭和二十七年開設以来十数年にわたつて、地元の勤労青少年の健全育成に果たした役割は多大なものがあるといつてよい。

つぎに閉校当時の当校教員井藤菊一の回想手記（「豊高記念誌」）の一部を掲げる。

「二十九年四月、渡辺先生の後任として、竹野分校から地元城崎分校に転任したが、ここも募集難の連続であった。三十五年には浦川先生（当町在住）の赴任もあつて、町当局に盛んに独立校舎建設の交渉をもち、在校生一同『独立校舎建設期成パレード』の横断幕を掲げて町を練り歩いたものだ。しかしその努力も効を生ぜず、県の指示する生徒数に満たず、昭和三十九年度末には廃校の憂き目になった。当時の柴垣校長（豊岡高校）もこの存廃問題で相当苦勞されたことを記憶している」。

これを裏づけるように、柴垣校長は在任中忘れ得ぬ六項目の一つに「城崎分校廃止」を挙げているし、その

後任の野崎校長（三八・四〇・三）も、在任当時の辛かったこととして、「定時制城崎分校が廃止になったこと」と記している。関係者の努力にかかわらず廃校の運命にたちいたったことをうかがわせる。

教育委員 会の発足

いわゆるアメリカ教育使節団の「地方教育行政のあり方についての勧告」にもとづいて、昭和二十三年七月「教育委員会法」が制定公布された。これは教育民主化のため、アメリカの制度にならったものでその要点はつぎの三点に要約される。

- ① 教育行政の地方分権化（従来の文部省の権限を大幅に地方移譲する）
- ② 地方教育行政の独立性・自主性の確立（一般行政から教育行政を切り離す）
- ③ 地方住民の教育行政参与方式の採用

その施行は、府県段階では二十三年十一月に県（府）教育委員会が発足したが、一般の市町村では一たん二十五年に延期され、さらに二年再延長されて、二十七年十一月一日を期して成立することとなった。

そこで旧城崎町では昭和二十七年九月二十九日開会の町議会において、「城崎町内川村学校組合規約の一部改正の件」（本組合に教育委員会を置く。両町村の教育委員の中から互選により二名ずつの委員を以て組織する）を議決。内川村でもすでに九月十九日開会の村議会で同様の議決をおこなって、十月三日付で知事の認可を得た。教育委員は住民の直接選挙によって選ぶことになっていたが、両町村とも無投票で決まり、十一月一日をもってそれぞれに教育委員会が発足した。その組織は

○城崎町教育委員会

委員長 西村佐兵衛 副委員長 生田達治 委員 伊賀政藏 仲路元治 久保田寿一（議会選出）

教育長 山田和太郎（助役兼任） 総務学校係 山田迪郎 社会教育係 山県不羸治

（所管事務）城崎幼稚園 城崎公民館

○内川村教育委員会

委員長 森垣正太郎 委員 岩本徳兵衛 日下憲太郎 奥田千賀之助 矢田猪之助（議会選出）

なお小・中学校は組合立なので、同日付で城崎町内川村学校組合教育委員会が組織された。前述の改正規約によれば、その委員は両町村の委員から二名ずつ互選されることになっているが、実際には互選の経過は認められず、内川村では十一月十七日の村会で、城崎町では十二月十九日の町会で、組合規約を再改正して〔両町村の教育委員全員で組織する〕つぎのように組織された。

○城崎町内川村学校組合教育委員会

委員長 西村佐兵衛 副委員長 森垣正太郎 委員（上記の両町村委員全員八名）

（事務局） 教育長 山田和太郎 書記 山田迪郎（所管事務） 城崎小学校 城崎中学校

二十八年十二月一日助役兼任の山田教育長に代り、専任教育長として高沢猛が就任した。こえて三十年二月一日城崎町内川村合併にともない、教育委員会も一本化して、二月十八日（県認可の日）に新城崎町教育委員会が成立した。今回も無投票で、その組織はつぎの通りである。

委員長 生田達治 委員 伊賀政蔵 仲本禎二郎 岩下九郎右衛門 片岡真一（議会選出）

（事務局） 教育長 高沢猛 主事及社教主事各一名

ところがこの教育委員会制度は全く戦後の新しい機構であって、一般にはその意義がよく理解されない点が

あった。そのため運営についても問題が多く、ついに政府は昭和三十一年三月、教育委員任命制を柱とする改正案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（略称「地教行法」）を国会に提出した。この法案をめぐって「日教組」（日本教職員組合）は教育民主化を阻むものとして激しい反対闘争をくりひろげ、国会でも保守・革新の対立が激化して、議長が警官出動を要請する等の混乱を引き起こした末、ついに強行可決され、六月三十日に公布された。その結果、教育委員は公選制から首長の任命制に改められ、従来教育委員会に認められていた予算案等の原案作成権は首長に吸収され、教職員の任命権は県教員委員会が掌握することとなって、当初のねらいであった教育行政の独立性・自主性は大幅に弱められた。この新しい法律は三十一年十月一日より施行されたが、当町の最初の任命委員はつぎの通りである。

瀬崎藤右衛門（委員長） 田中尚士（委員長代行者） 井上基一郎 前田豊実 鳥谷武一（教育長）

(4) 町の民主化と文化運動

青年団の結成

太平洋戦争の激化とともに青年の出征が増大し青年団は活動能力を大幅に減退していった。

そこで昭和二十年（一九四五）六月政府は本土決戦をひかえ、大日本青少年団を解散し、大日本学徒隊に編成替えをおこなった。

城崎でも、二十年七月七日男女青年団の解団式並びに学徒隊結成式がおこなわれた（『城崎青年学校日誌』）。これらは八月十五日の敗戦とともに活動を停止した。

二十年九月兵庫県は、新日本の建設のために青年および婦人の力を結集するため、全県下の青年および婦人を網羅する新生青年団および婦人会を急いで再組織することにした。青年団を組織する方針は、①県の中央組

織は当分つくらず、地域を主体とした自主的組織たらしめる方針で市町村単位に男女青年団を結成し、郡ごとに連合青年団を設けること、②団員は二十五歳未満の未婚の男女で青年学校生徒を主体に中等学校・専門学校卒業生を網羅する方針で、各地方事務所または市ごとに青年学校長が産婆役となつて九月中に結成すること、③団長は団員の総意によつて自主的に適任者を選び、神社奉仕、「戦災および軍事援護」、食糧増産、体育・科学教育などを若人の同志的結合として活発に行うことであつた（『神戸新聞』昭20・9・12）。この特色は、青年の自発性を重んじつつ、神社奉仕があるように敗戦による青少年の精神的動揺と荒廃をすこしでも防ごうとするものであつた。

しかし、総選挙を翌春にひかえ青年団を政治的に利用しようとする動きがあることや、戦時下で命令されることのみ慣らされた青年の自主性にまかされたこと、団員自身の軍隊からの復員がまだ十分でないこと等で青年団の結成はおくれ、十月末現在で「約半分しか結成されていない実情」であつた（同前、昭20・10・26）。

城崎では、二十年十一月二十二日、『城崎青年学校日誌』に、「城崎町青年団結成二関スル件校長ト打合せ」と、青年団を結成しようとする動きがはじめてはつきり確認される。

こうして県の方針どおりまず青年学校長の指導で青年団結成がはじまつた。

十一月二十八日、二十九日の両日にわたり城崎町青年団結成協議会が開かれ、十二月三日「城崎青年団総会」（宮下茂青年学校長出席）、十二月十一日「城崎青年団第一回総会」（出席団員五八名）が行われた。女子のほうは、十二月十二日「城崎町女子青年団結成準備委員会」（足立政堃青年学校教諭ら出席）が開かれ、十二月十四日、十八日の幹部会をへて、二十一年一月四日城崎女子青年団結成式が西村町長・須原助役・警察署長ら

が出席のもとで行われた（『城崎青年学校日誌』）。このように城崎町青年団は二十年十二月前半に、女子青年団は二十一年一月四日に結成された。

内川村は、二十年十二月十二日、「飯谷男女青年団部落常会」（谷口信雄青年学校教諭出席）と十二月になる青年団結成への動きが確認され、十二月二十二日と三十日の二回の青年団結成準備会をへて、二十一年一月七日内川村役場で内川村の男・女青年団の結成式が開催され、村長・白滝国民学校長・宮下青年学校長外教諭二名が出席した（同前）。

これら青年団の初期の活動の一つは、娯楽の少ないこの時代に、活動資金集めも兼ねての演芸会（歌・踊・劇など）である。二十年十二月二十五日城崎町青年団は女子も参加して歳末救済資金募集の演芸会を町公会堂で開き、二十一年一月十五日にも城崎町男女青年団の演芸発表会が行われた。内川村でも二十一年二月五日飯谷青年演芸会、二月二十八日戸島青年演芸会が開催されている（『城崎青年学校日誌』、「神戸新聞」昭20・12・14）。この時期、但馬農村の青年演芸会熱はきわめて高く、「神戸新聞」（昭21・4・5）で、「終戦後但馬農村では男女青年団を中心に各種演劇・演芸の企画が矢つぎばやに発表され、この町あの村と洪水の如き勢ひではゆる村芝居を打ちつづけてゐるが、健全娯楽から行きすぎ莫大なけいこ費用と〔本職の俳優も顔負けの〕花代問題で識者のひんしゆくを買つてゐる」と報道されるまでになった。

また奉仕活動も行われた。『城崎青年学校日誌』では、二十一年三月四日「城崎青年川掃除」が確認される。城崎町青年団幹部（政治部長）であった千葉実によると、敗戦後の城崎温泉の川はドロドロで、共同浴場（外湯）の脱衣場にはノミやシラミが多く、青年団は川掃除の外DDTによる脱衣場の消毒を何度か行った。

この他、内川村青年団では二十一年二月十五日清原豊岡農学校教頭を招いて農事研究会を開き、熱心に甘藷(さつまいも)増産その他実地計画にいたるまで講義を受け、「我ら若き農民今ぞ起ち上ろう」と決議している(「神戸新聞」昭21・2・18)。

「隠匿物資」 以上にもまして敗戦直後の青年団の活動として注目されることは、城崎町青年団の「隠匿物資」問題 追求の政治活動である。

城崎町青年団は先述のように青年学校校長らが結成の動きの初めに関係しているが、千葉実によると、その結成大会の運営やその後の活動はまったく青年の自発性にもとづいていたという。これは戦争の被害と敗戦により、旧来の政治・教育などの指導者層に対する不信があったからである。

このため結成大会で青年の互選で決まった幹部五人は、宮下校長らの指導による二十年十一月二十八日の青年団結成協議会(第一回)の出席者の青年七人とほとんど重なっていない。青年団幹部とは、伊賀正己団長(旅館)・脇坂茂行副団長(教員)・千葉実政治部長(飲食店)・上崎秀男文化部長(自転車店)・秦堅一体育部長(理髪店)で、年齢二十三歳から二十五歳の青年であった。

二十一年二月に城崎町青年団がおこなった与論調査も青年団の自主性を裏づけている。これは、全町民を対象として、「一、現在施行されてゐる当町町政に関し革新の要ありや否や、一、浴場における衛生及び盗難予防に対する意見その他」をさいたもの(「神戸新聞」昭21・2・3)で、活動に町政再検討の姿勢さえみられる。城崎町青年団の自発性と政治性をさらに示すものが「隠匿物資」追求の活動である。

「隠匿物資」問題とは、太平洋戦争中に、舞鶴海軍病院分院と姫路陸軍病院分院が城崎温泉に設置され、陸

海軍傷病兵用に食料・衣料品が多量に倉庫に保管されており、敗戦とともに分院の将兵が引き上げ、残ったその物資を町の有力者や旅館関係者が独占しようとしているとの疑惑である。この問題は、昭和二十一年冬から春頃にかけて問題となり、敗戦後で極度に物資の不足している状況下で町民の関心を集めたが、一部の個人的不正は確認されたが、一般には「隠匿物資」があり不正が行われているという漠然とした不満が先立ち、その実態は定かでない（千葉実談・増田毅一談・増島繁義談・住吉正一談）。

城崎町青年団は、伊賀団長・千葉政治部長らが中心となり「隠匿物資」の批判運動を行い、町民大会を開き公会堂を満員にするほどの聴衆を集めた。そこでの主張は、「隠匿物資」を町民に平等に配分せよということであり、結果的にはその後毛布など種々のものが町民に配分された。同じ頃、神戸を中心に兵庫県下の共産党の再建の指導にあたった多田留治が城崎へきて「隠匿物資」糾弾などの演説会を行うが、青年団の幹部はのちに社会党系にゆく者が中心で青年団の活動とは直接の関係はなかった（千葉談）。なお、このような活動の結果、城崎町青年団は、「神戸新聞」（昭21・4・25）に、「既に同町の青年団は左翼的な傾向が現れ始めて来た」と報道されるようになった。しかし城崎町青年団の活動の政治的側面は「隠匿物資」問題の終了とともに消えてゆく。

伊賀団長のつぎに団長となった植村朋一とともに副団長として青年団をリードした早川徳二によると、二十一年後半から、青年団のおもな活動は、盆おどり保存会を作り（戦時中の中絶していた）盆おどりの復活をしたり、野球・芝居などのリクリエーション活動、勤労奉仕活動になるという（早川談）。



写222 終戦直後城崎同人クラブ規約（原田庄吉氏蔵）

城崎同人クラブ
革命を唱えて政治的に活動したグループがある。
崎自由人クラブがある。

敗戦直後で、政党や労働組合の組織化が十分進展していない時期において、城崎町政の改革を唱えて政治的に活動したグループとして、城崎町青年団のほかに城崎同人クラブや城崎自由人クラブがある。

昭和二十一年二月中旬、片岡真一（東大法卒、「三軒衆」の三木屋旅館）らを中心に図書・雑誌などの回覧をしていった青壮年グループ（名称は「城崎文化懇談会」または「文化懇話会」として新聞に報道）は、城崎同人クラブを結成した。この目的は、会員相互の文化的教養の向上と意見の交換にとどまらず、会員各自が民主主義の研究を行い、政治的・思想的常識を養うとともに、新日本建設と町政の民主化のために強力な宣伝・実践を行うことであった（「神戸新聞」昭21・2・9、2・16、

「城崎同人クラブ規約」原田昇吉家文書）。

片岡は昭和初期に東大で消費組合の活動をやっており戦前から思想的関心は深かった。敗戦後の思想的動揺と食料・物資の欠乏するなかで、今後の社会のあり方を模索しようとする同世代の青壮年が、片岡を親って集ってきたのである（片岡談・中島謙治郎談・古池信一談・塚本俊三談）。

その構成員は、最有力旅館「三軒衆」を含む旅館や物産店の子弟や町役場の吏員などで、年齢は三十歳代、学歴は旧制中学卒〜大学卒が

表92 城崎同人クラブの主な構成員

(昭和21年2月)

人名	年齢	職業	学歴・経歴など
中島 謙治郎	33	町役場	豊岡中学卒
古池 信一	33	履物商	豊岡中学卒、後に町会議員
秦 重次	33	農業	日大法卒、満鉄調査部
井上 基一郎	28	旅館	大阪商大卒、後に町会議員、有力旅館小林や
久保田 寿一	36	物産店	豊岡中学卒、後に町会議員、有力物産店みなとや
片岡 真一	34	旅館	東大(法)卒、後に町長、「三軒衆」の三木や
岡下 衛	38	司法書士	豊岡商業卒、後に区会議員
西村 四郎	30	旅館	関西学院大学卒、後に町会議長、「三軒衆」の西村や
増田 毅一	31	医院事務員	豊岡中学卒、後に町会議長
稲村 幸市	34	会社員	奈良中学卒
和田 義雄	34	町役場	高小卒
住吉 正一	32	町役場	大阪工專中退
塚本 俊三	39	旅館	豊岡商業中退

(備考) 「神戸新聞」(昭21. 2. 16)の幹部名や本項目登場の関係者の談話による。

多く、この時期としては町の知識人層といえる(表92)。先述の青年団グループとは世代による区別があり、とくに共同で行動することはなかった。

同人クラブは、戦後の思想状況が混乱している過渡期の団体であり、メンバーには共産党や社会党に関係している者もおり、活動もそれらを反映している。

基本的活動は、『世界』・『群島』などの雑誌を共同購入して回し読みをすること、週一回の例会を開き懇談会を開くこと、著名な学者や政治家を招いて講話を聴いたり講演会を開くこと(都留重人や社会党の河上丈太郎・坂本勝などが招かれた)などであった。またマルクスの『資本論』の読書会も開かれたが、町の「元老」たちの圧力もあり、まもなく中止となった(同前の談話と規約)。

この同人クラブは、昭和二十二年四月の最初の城崎町長選挙までは存続した。この選挙は、保守系の推す三宅驥七と、同人クラブのメンバーでもある古池信一(共産党)の競争となり、三宅一二一四票、古池四八〇票で、三宅が当選する。この選挙

に際し同人クラブのメンバーで古池を支援する者もすくなくならずいたが、同人クラブは「共産党」だということとで寄りつかなくなったメンバーも多く出た。こうして同人クラブは消滅してゆく（古池談）。

そのほか、昭和二十一年二月、西岡耕二（齒科医、四十七歳）・福浦寅七（新聞記者、六十歳前後カ）が发起人となり城崎自由人倶楽部が結成された。主旨は、「民主戦に添ひ各人活発な議論を闘はせ」町政に関し町民運動の先駆となることで、会長も会則も設けず、「文字通り自由な意志のもとに集团的活動を展開する」ことであった（「神戸新聞」昭21・2・16）。自由人クラブの幹部（四人）は四十歳〜六十歳位までの年齢で城崎町域外の出身者であった。その活動の詳細は不明であるが、「神戸新聞」（昭21・3・1）によると、つぎのような動向が確認される。「城崎町自由人クラブでは二十六日町公会堂で生活擁護町民大会を開催、社会党西岡耕二、自由党福浦寅七両氏らが熱弁をふるひ引続き生活擁護連盟結成式を一日午後七時から蓮成寺で挙行することを申合せた」。

自由人クラブの活動は同人クラブよりも早く消滅していった（中島談）。

労働運動の発展
敗戦後、連合国軍総司令部の五大改革の指令が出され、昭和二十年十二月二十二日労働組合法が制定され、労働者の団結権・団体交渉権・ストライキ権が保障された。労働組合はつきつきと結

成され、戦前に最高四〇万人であった労働組合員は、昭和二十三年には六六〇万人に達する。

昭和二十一年一月但馬でも労働組合結成の気運が生じてくる。五月中頃の様子を「神戸新聞」（昭21・5・19）はつぎのように報じている。

「総同盟に所屬してゐる組合は但馬貨物ほか二、三にすぎず豊岡勤労署管内十数団体、八鹿勤労署管内十指に

達する労組は概して御用組合色が濃く、「このうち共産党が干与してゐるのは一ヶ組合だけ、社会党も二、三であとは殆ど御用組合に近いやうだ」。

しかし二十二年二月の二・一ゼネスト中止前後の頃になると、但馬の組合活動はつぎのように活発化して行く。「労働運動は但馬でも次第に活発化して、旧ろう末の全官公労共同闘争準備委員会に端を発した官公庁職員との共同歩調は、遂に一月十二日豊岡駅前広場の但馬全官労共同闘争協議会結成式となり、国鉄をはじめ全通、財務、全教、全気各豊岡支部、豊岡勤労署職組約千二百名が勢ぞろい『最低生活権の確保』に氣勢を挙げ、ついで国鉄、全通、財務各労組はプラカードをおし立て豊岡町目抜通りをデモ行進、冬眠但馬人のねむりをさました」(「神戸新聞」昭22・2・6)。

城崎町でも、二十二年頃になると町役場職員組合の前身である互助会が作られた。これはレクレーション・新年会などを行う親睦団体である。二十三年頃には城崎町役場職員組合が形成されている。この組合は級地引上運動に、豊岡・城崎・五荘らの官公庁職員とともに参加した。これは給料の基準となる級地が、豊岡・城崎は物価が高いにもかかわらず低く押えられているので、付近の福知山・舞鶴両市同様に甲地に引き上げを求めたものであった(「神戸新聞」昭23・5・12)。級地引上は実現したという(中島・住吉談)。

これら戦後まもなくの労働運動は、敗戦後のインフレーションの進展に賃金の上昇が追いつかないため、その打開を求めることが重要な柱となっていた。

新生婦人
会の発足

戦後婦人会再建の目標は「愛国婦人会や国防婦人会でない女性自身の本当の婦人会を作ろう」ということであった。昭和二十一年、城崎郡に新しい婦人会を作ろうということで郡内各町村から

代表者が集まったが、当町からは西村卓二町長夫人の西村静江が出席した。西村は当町婦人会を結成して会長（副会長今井つな）に就任するとともに、郡連合婦人会の設立にも尽力してその初代会長に推された。三十一年には県連合婦人会副会長となったが、三十二年町婦人会行事の最中に倒れて死去した。西村会長を追憶して鳥井とみ子（四代会長）は『郡婦三十五年』記念誌に「物資不自由な中、何時も会議は会長宅で、ぜいたくでない工夫をこらした上手な組み合わせの料理を教えてくださいました。又何一つ楽しみもなかった頃いち早く社交ダンスをとり入れ、素人演芸会で町民との交流をはかる等、暮らしの中に新しい生活の目標をつかむことを指導して下さいました。奉仕の心が強く、決してみかえりを求められませんでした。『婦人会に加入して何があるの』の言葉を嫌われて、『自分で勉強し見つけ出すことが第一です』と常に言われました」と書いている。当時の城崎町婦人会は支部組織も事業部組織もなく、その集いは右のようにリクリエーションめいたものが主で、研修活動や社会活動は、その頃活発な活動をはじめていたP・T・A婦人部（会員の大部分が重なっていた）として行っていたのが実態である。現在のような計画的な組織活動が実施されるようになったのは、三十年代に入って今井二代目会長になってからである。

純農村の内川村では部落婦人会（部落常会）が確立していたので、国防婦人会を地域婦人会に改め、部落代表を支部長と改称すればよかった。前述した郡の集会には岩本愛子が代表で出席しているが、内川村婦人会長に就任するとともに郡連の副会長（西村会長死去のあとを受けて三十二年より二代目会長に就任）に推された。当時の風潮として、歌や踊りなどリクリエーション活動も盛んではあったが、新発足当初から「家の光」（家の光協会発行の雑誌）輪読会、料理講習会、保健事業協力など、研修活動や奉仕活動も活発におこなった。や

が「生活改善運動」や「環境衛生運動」に積極的に取り組んでいたのであるが、岩本初代会長は最初の総会を開催するにあたって、村の識者から「芸人でもよんで来ないと人が集まらないだろう」といわれたことに反発して、会員の自主演芸を組み込んだり、きびしく出席を督促したりして成功させたと述懐している。

改編後の 青年団

戦後混乱の中で生れた自主青年団が、町政改革などの政治活動に走ったりしたがその後、衰退の名の青年が参集した。その席で助役より正常な青年団活動再建の要望があり、意見交換の結果合意ができて、その場で役員の選出がおこなわれた（事前の予備行動は何もなかった）。団長に早川道夫、副団長に山田欽一が選ばれて、四月十三日に結成式をおこなった。直ちに県連・郡連の一単位に組み込まれ、団の組織も県・郡に準じて構成された。経費はほとんど県の補助金でまかなわれ、団の活動は「県↓郡↓町」と上意下達式で、単位の活動は大部分が郡連（城崎郡連合青年団）の行事や事業に参加するためのものだった。弁論会・討論会（朝日式）が盛んで、毎月何かの文化・体育の行事があった。（「早川談」早川は二十六年郡連の副団長、二十七年団長に就任している）（その後の状況については、「町弘報」記事にもとづいて記述する―前後の脈絡の判然としない点、『兵庫県青年団史』や「関係者の談話」との食い違いもある）。

城崎町女子青年団は二十一年一月に発足（団長谷垣伊津・副団長田辺一子）して、その後数年間（ついで団長には下山寿子・沖野綾乃・久保田千代乃等就任）の詳細な状況は明らかでないが、二十五、六年頃には、文化部・社会部・体育部・会計部という組織で、諸種の事業（料理講習・作法講習・手芸講習・レコードコンサート・映画観賞・書道会・社会見学・バレーボール・キャンプファイヤー・卓球・カルタ会など）を活発に行っ

ている。それが認められたのか、二十五年十二月（団長は仲路寿美栄）には県教委の部長・課長、社教主事等の視察を受け、二十六年七月にも赤穂郡青年団の視察を受けている（二十六年の団長は松井睦子、二十七年は畑和子）。

二十六年七月には湯島青年団が結成（団長椿野博・事業計画―文化研究・機関紙発行・世論調査・水泳講習・盆踊・スクエアダンス・座談会・郡連行事参加など）されたがそれ以前二十一年九月に今津青年団が別に結成（団長斎藤英雄歴任して二十五年より中島幸衛・上崎茂・上崎勲・上崎恒蔵・奥野国次等が順次就任。弘報に二十六年度事業―文化研究・機関紙発行・ランニング練習・卓球・野球・書道・座談会・レコードコンサート・外燈管理など）されていたが三十年代に入り、まもなく自然消滅する。また桃島青年団（団長大谷次郎、副団長原田千代松で二十一年結成されたが詳細は不明）もあつたが、さきの城崎青年団（早川団長）との関係は判然としない。

二十七年五月二十九日湯島・今津・桃島・女子各青年団役員を以て、城崎町青年理事会（会長椿野博・副会長畑和子）を結成、八月十七日には分団対抗青年運動会を催し、十月九日青年大会を開催して青年団のあり方について意見交換を行い、二十八年年度より上記四団を一元化することを決議した。こうして二十八年四月合併新青年団（「城崎町青年団」）が誕生した。（団長角谷照雄・副団長大室真一郎・女子部長片岡ふさゑ・副部長稲葉節子）その二十九年度のおもな事業として、成人式参加・ダンスパーティ・レコードコンサート・神戸大阪見学旅行・郡朝日式討論会参加・郡弁論大会出場（優勝）・郡陸上競技大会出場・公明選挙運動等をあげている。

ついで三十年二月一日の城崎、内川合併による新城崎町成立に應じて、まず三月二十日に城崎・内川両青年団合併総会を開いて、新役員を選び事業計画を定めた。そして四月一日新城崎町青年団が発足した（団長安田進・副団長大室真一郎・川崎光一・岸田美智子・小幡とし子、部門として体育部・文化部・産業部・社会部・家政部をおく。三十一、二年団長は大室真一郎）。なお弘報によれば三十三年八月に、「城崎町連合青年団（团长木下哲学・副团长加藤勝一・岩本丕敏）誕生。同時に内川地区青年団（团长岩本清・副团长岩本喜一）発足。（連合体制成る）」とあり、三十四年四月弘報にその経過報告（团长瀬崎芳朗・副团长丸山初市、事業として日和山納涼懇談会、湯島・内川地区対抗球技大会、タイムス第一号・二号発行、郡青年団球技大会参加等）がなされている。（なお三十五年団長は岩本清美、三十六年は岩本喜一、三十七年橋本勝義就任）。それらは三十年代後半から次第に衰退しやがて消滅していった。

野球クラブと
演劇研究会

戦争という目的を失った若者達のエネルギーのはけ口は、スポーツと演劇に向かい、当町でも青壮年有志によって、「野球クラブ」と、「演劇研究会」が結成された。

「野球クラブ」は西村止戈之亮・秦堅一・上崎秀男その他によっていち早く組織され、二十年十一月に畑地化されていた小学校運動場が復旧して、その活動が始められた。そして翌二十一年八月には職域対抗野球大会（第一回優勝農林チーム）を開催し、二十二年には職域対抗（第二回優勝日通チーム）の外に町内対抗野球大会（第一回優勝松ヶ崎チーム）もおこなわれて、町を挙げて野球ブームを招来した。

その活動は町内のばかりでなく、温泉祭（年度不明）に但馬各地の野球チームを招待して野球大会を催したり、また二十五年五月には中学校舎建設資金募金のため、新設の中学校運動場でプロ野球二軍戦（阪神・巨人・

第一節 戦後改革と町村の変貌

表93 演劇発表会の内容

回数	年月日	脚 本 (作 者)	演 出
第1回	24.11.3	エチールガソリン(長谷川如是閑作)	増田 毅一
第2回	25.11.3	月牙ゆ(二宮千尋作) 石像の客(ブーシキン作、米川訳)	増田 毅一 立花 治
第3回	26.11.11	盲魚(田中郁子作) 蟻部隊(小幡欣治作)	伊東佐一郎 増田 毅一
第4回	27.11.18	鶺鴒(菜川作太郎作) いつか来た道(永野久雄作)	増田 毅一 角谷 照雄
第5回	28.12.4	仁王(岩場一夫作) 赤い陣羽織(木下順二作)	増田 毅一 伊東佐一郎
第6回	29.11.21	春雷(林黒土作) 君に告げん(伊吹六郎作)	岸田 美輝 大井 稔
第7回	30.11.17	(内容不詳)町民文化祭第三部として	

松竹の三チーム)を、つづいて八月には阪急・南海二軍戦および女子プロ野球チームの招待試合を開催したりしている。このように終戦直後スポーツによって町の活力化に貢献した野球クラブは、町内チームの野球熱が盛んになるにつれて、いつとはなしに消滅していった。

つぎに「演劇研究会」であるが、これはかつて演劇研究を志した経歴をもつ増田毅一が中心となって、二十四年秋、同好者三十名余りが寄って結成され、(会長は初代立花治、二代伊東佐一郎、増田は顧問)十一月三日その第一回発表会を常盤座で開催して、町民の人気を博した。この会は終戦直後ブームを起こした村芝居や素人演芸の域を超えた本格的な演劇を目ざしたもので、このことは研究会と名のつたことにも、またシナリオ選定にも、さらに増田の顧問退任の弁(二十九年)の中のつぎの言葉にもよく表れている。

「(略)演劇の探究とは人生の探究に他ならないのであります。又芸術指導の両性をも具備致さねばならないものもあります。その上商業性とも併立せねばなりません。これらの困難な事柄を前途に控えて、それでも歩一歩健全に前進をして絶ゆる事なく、輝しい結実の日の早からん事を皆様方とともに待望するものであります(略)」。

プログラムには、スタッフ（演出役割）やキャスト（配役）のほかに脚本の解説や梗概を載せている。二十九年の第六回発表会のプログラムに片岡公民館長はこの演劇研究会の意義をつぎのように称えている。

「演劇研究会の諸君が、今年も又その熱意と成果を発表する会を開催せられる。文化城崎の年中行事の一つである。あの混乱時代から引続いて今日まで、しかも良心的に熱情的に、この道を追及された指導者並に会員各位に心から敬意を表したい。そして公民館はこうした文化の集い（読書よし、音楽よし、リクリエーションよし、その他）を城崎の街に育てて行きたい。いで湯の香りとともに文化の焰がこの町を明るくするように、特に若い人々の文化サークル活動を期待する」。

この年会員は四〇名で会長は岸田美輝、十二月には長井村婦人会の要請を受けて出張出演したりしているが、翌三十年の発表会を最後に中絶している。会員の減少、ことに女性会員のすくなくなったことが演出を困難にしたというが、何よりもマスコミの発達など時勢の変化によるものであろう。

昭和二十四年六月社会教育法の公布に伴い、翌二十五年七月、「城崎町公民館設置条例」を公民館の発足

制定して公民館活動が発足した。館長は西村町長兼任、主事には山県不慮治（三月に助役退任）が就任した。専用建物はなく事業や行事は公共施設や社寺等を借りて活動を始めた。

発足直後の十一月一日に「町弘報（創刊号）」が発行され（以後不定期に年数回発行）、その中で館長の西村町長は公民館設置の趣旨について「社会教育を振興して町民の文化水準を高め、地域社会を浄化する」と述べている。ついで「弘報（第二号）」（二十六年一月一日発行）の「年頭の辞」の中でも重ねて「道義の向上により社会の浄化を図るために社会教育の徹底を期する」決意を述べている。その運営は「公民館運営審議会」（委

員には町内有識者を委嘱、初代委員長は片岡真一)の協議によっておこなわれたが、その組織として教養部・体育部・弘報部・産業経済部・芸能部・婦人部・青少年部(終りの二つは二十七年度より)があった。発足当初の事業で目立つのは、第一にしばしば講演会を開催して、講師には当時A級戦犯の教誨師として声名の高かった東大教授花山信勝、著名な教育学者森信三や小原国芳などを招いているし、また好評の教育的映画観賞会を開くなど、その抱負に述べているように町民道義の高揚に意を用いていること。第二に俳句会・短歌会を開いたり、図書の充実を図ったりして文化水準の向上に努めていることである。ことに読書の普及には力を入れ、弘報で毎号購入図書の紹介をし、また町内の理髪店・美粧院に雑誌をまとめて貸し出すなどの工夫・配慮をしている。

二十七年十一月教育委員会発足により、公民館はその所屬となつたので、町長の館長兼任を解いて、片岡真一が館長を委嘱された。その就任の弁に「公民館は實際生活に即して教育・文化に関する事業を行い、教養の向上、産業経済の振興、健康の増進、情操の純化を図り町の発展に寄与する」と述べ、世相の安定に伴い、公民館本来の目的に立つて全町民なかならず各種関係団体の協力支援を求めている。新館長就任後の二十八年度事業計画を掲げる。

- ① 教養部 (教育映画会・各種講演会・作法講習・俳句会・読書会・図書貸出)
- ② 体育部 (ハイキング・野球大会・町民体育大会・卓球大会・剣道・スキー大会・衛生講話)
- ③ 弘報部 (隔月発行)
- ④ 産業経済部 (経済講演会・農業技術研究会・農産物品評会・物産展示会・観光座談会)

- ⑤ 芸能部（盆踊大会・演劇研究発表会・囲碁将棋会・カルタ会・華道展示会）
 - ⑥ 青少年部（青年座談会・討論会・簿記講習会・家庭法律講話）
 - ⑦ 婦人部（婦人学級・生活改善）
 - ⑧ 一般之部（子供の日・母の日の行事・老人の日の行事・成人式）
- かなり多方面にわたって計画されている。

第二節 高度成長と観光事業

(1) 高度成長と町勢の振興

振興計画 昭和三十年代に入り、リクリエーションの大衆化時代を迎え、城崎町はかつてない繁栄ぶりを示すの策定 し、各外湯浴場、温泉旅館の増改築がきそって行われ、急速に大谷川の谷間は高樓建築でうずま

た。この時期観光客は増加の一途を辿り、城崎町は一つの成熟期に達した。

しかしながら昭和三十年代後半には観光客の伸びは鈍化傾向を示し、城崎町の将来に暗い影を落す変化が表れた。それは観光客の観光志向の多様化と城崎温泉観光環境のギャップ、自動車時代の到来等であった。

これに対処するためには、従来のような当面する経済的・社会的施策等を中心とする振興計画でなく、中長期の展望に立った町振興計画の策定がせまられた。昭和四十二年十二月、このまま行きにまかせていては、城崎の良さが失われ、将来悪い都市条件の中で苦しむこととなり、また観光の行きづまりを招来するので、ま